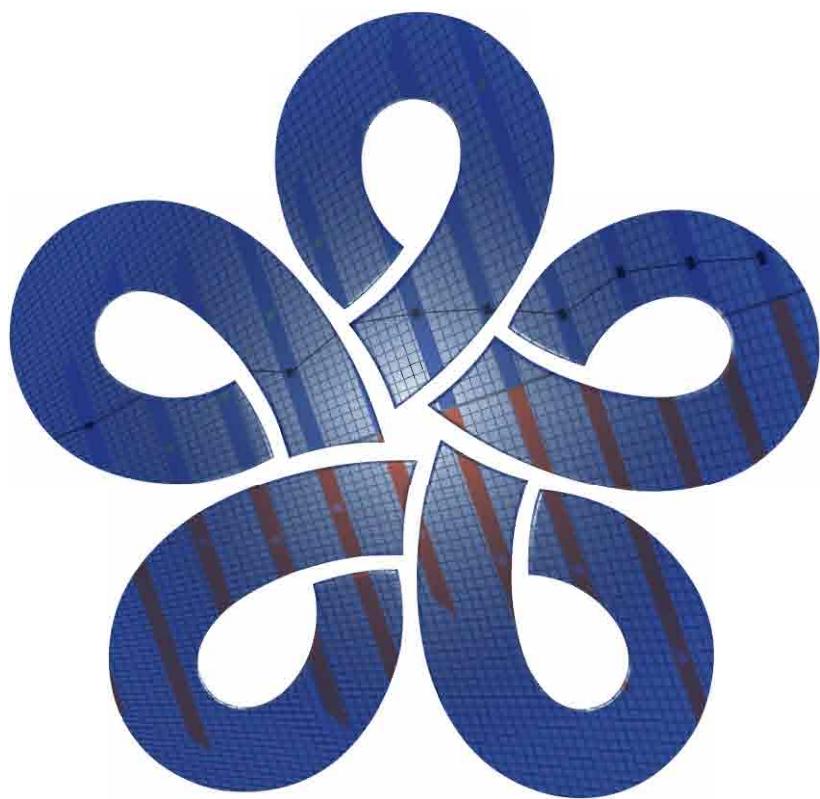




市町村財政のすがた



平成19年3月
福岡県総務部地方課編
福岡県市町村行財政研究協会発行

目 次

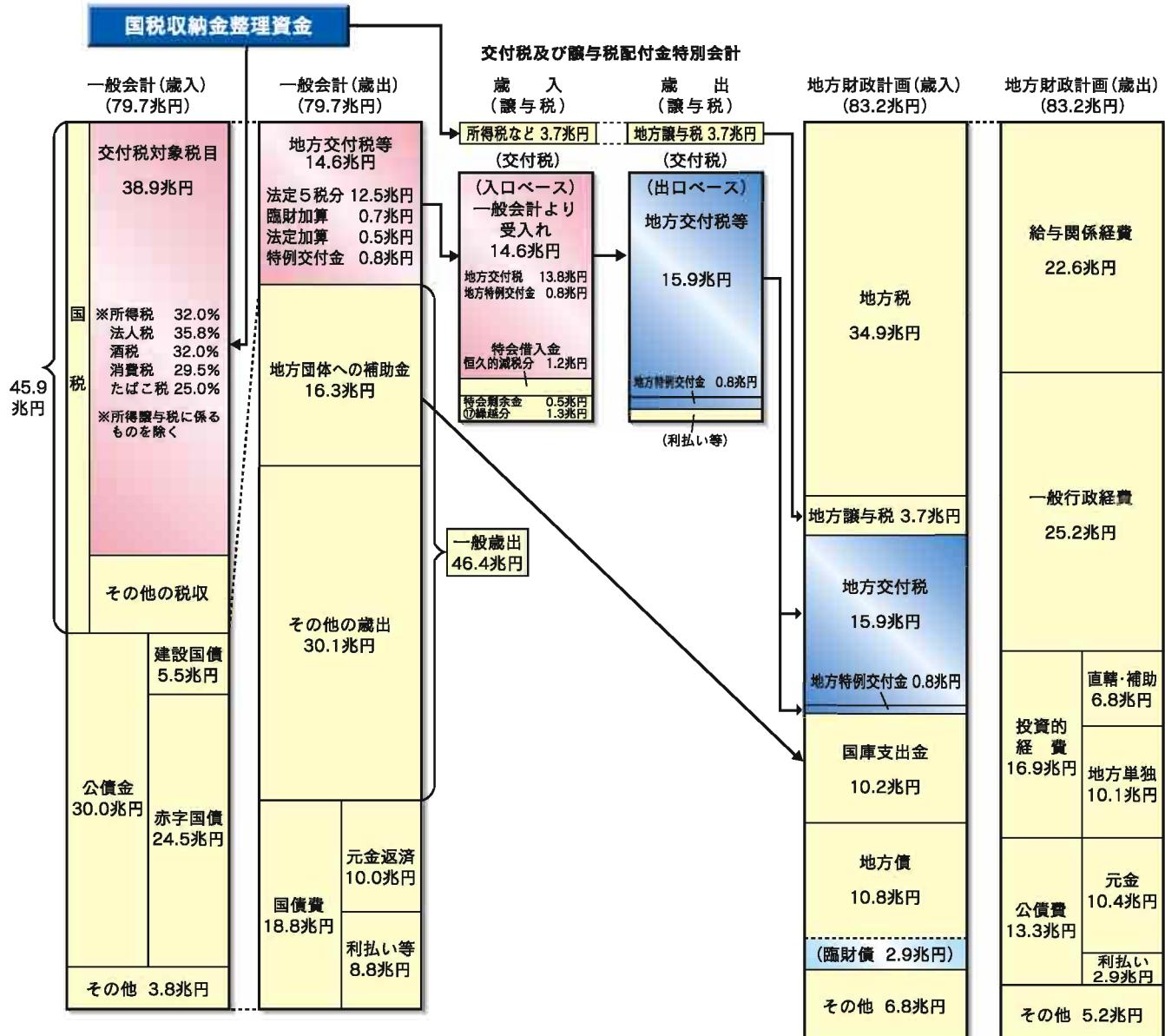
I 地方財政を取り巻く環境	
1 国の財政と地方財政	1
2 国と地方の役割分担	2
3 累積する国の借金	3
4 厳しさを増す地方財政	4
(1) 地方財政の借入金残高の累増	
(2) 財政の硬直化	
5 新しい地方財政再生制度の整備	6
(1) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の概要	
(2) 新しい地方公共団体の再生法制の考え方	
(3) フロー・ストック指標の対象範囲のイメージ	
(4) 財政の早期健全化・財政の再生・公営企業等の経営健全化のイメージ	
(5) 早期健全化スキームの手続イメージ	
(6) 再生スキームの手續イメージ	
6 交付税改革の推進	13
II 県内市町村財政の現状	
1 県内市町村の状況	14
2 歳入	15
(1) 歳入決算額の推移	
(2) 歳入項目別全国比較	
(3) 自主財源比率の状況	
3 歳出	
(1) 目的別	17
①歳出決算額の推移	
②歳出項目別全国比較	
(2) 性質別	18
①歳出決算額の推移	
②歳出項目別全国比較	
③普通建設事業費の推移	
④公営企業に対する繰出金の推移	
⑤一部事務組合に対する負担金等の推移	
⑥国民健康保険・老人保健医療・介護保険各事業会計への繰出金の推移	
4 硬直化が進む財政構造	21
(1) 赤字市町村数の推移	
(2) 経常収支比率の推移及び状況	
(3) 実質公債費比率の推移及び状況	
(4) 財政力指数の状況	
5 増嵩する財政負担	25
(1) 地方債発行額と公債費の推移	
(2) 地方債現在高と債務負担行為額の推移	
(3) 積立金現在高の推移	
(4) 将来にわたる実質的な財政負担の推移	
(5) プライマリーバランス	
6 職員数の状況	28
(1) 職員数の推移	
(2) 部門別職員数の状況	
7 地方公営企業	30
(1) 地方公営企業の役割	
(2) 事業数	
(3) 決算規模	
(4) 経営状況	
(5) 企業債の状況	
8 今後の課題	33
(1) 下水道整備推進に伴う財政負担の増	
(2) 地方行革新指針による行政改革の推進	
(3) 地方公会計改革(地方の資産・債務管理改革)	
(4) 団体間で比較可能な財政情報の開示	
III 参考資料	
1 平成17年度市町村別財政指標	40
2 近年の本県市町村合併	44

I 地方財政を取り巻く環境

1 国の財政と地方財政

国と地方の財政は密接に結びついて活動し、国民経済に寄与しています。このため、国の財政と地方財政は、「公経済における車の両輪」の関係にあるといわれています。

国の予算と地方財政計画との関係（平成18年度当初）



地方財政計画

毎年度2月上旬に公表される翌年度の地方財政全体（普通会計、純計）の收支見込みで、地方公共団体の行財政運営の指針となります。

2 国と地方の役割分担

①公衆衛生、清掃等保健衛生の増進、②生活保護等社会福祉の充実、③小・中学校教育等の振興、④道路整備、都市計画等生活基盤整備の推進、⑤河川、海岸等国土保全の推進、⑥商工業等産業の振興、⑦安全と秩序維持に係る警察、消防の充実など国民生活と密接に関連する行政は、そのほとんどが地方公共団体により実施されています。

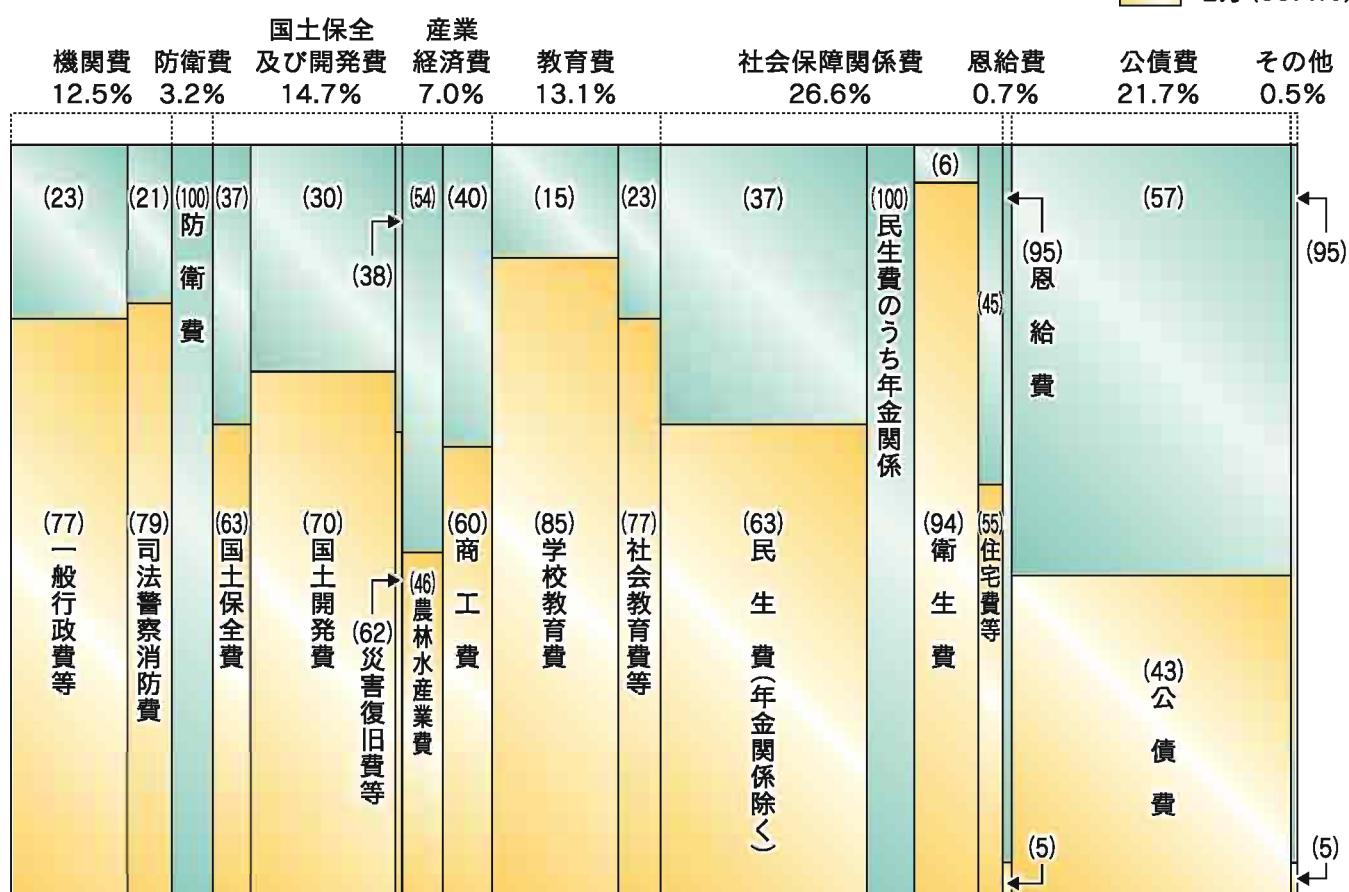
国・地方を通じる純計歳出の目的別構成費（平成17年度決算）

純計歳出額 150.6兆円



国・地方を通じる純計歳出規模（目的別）

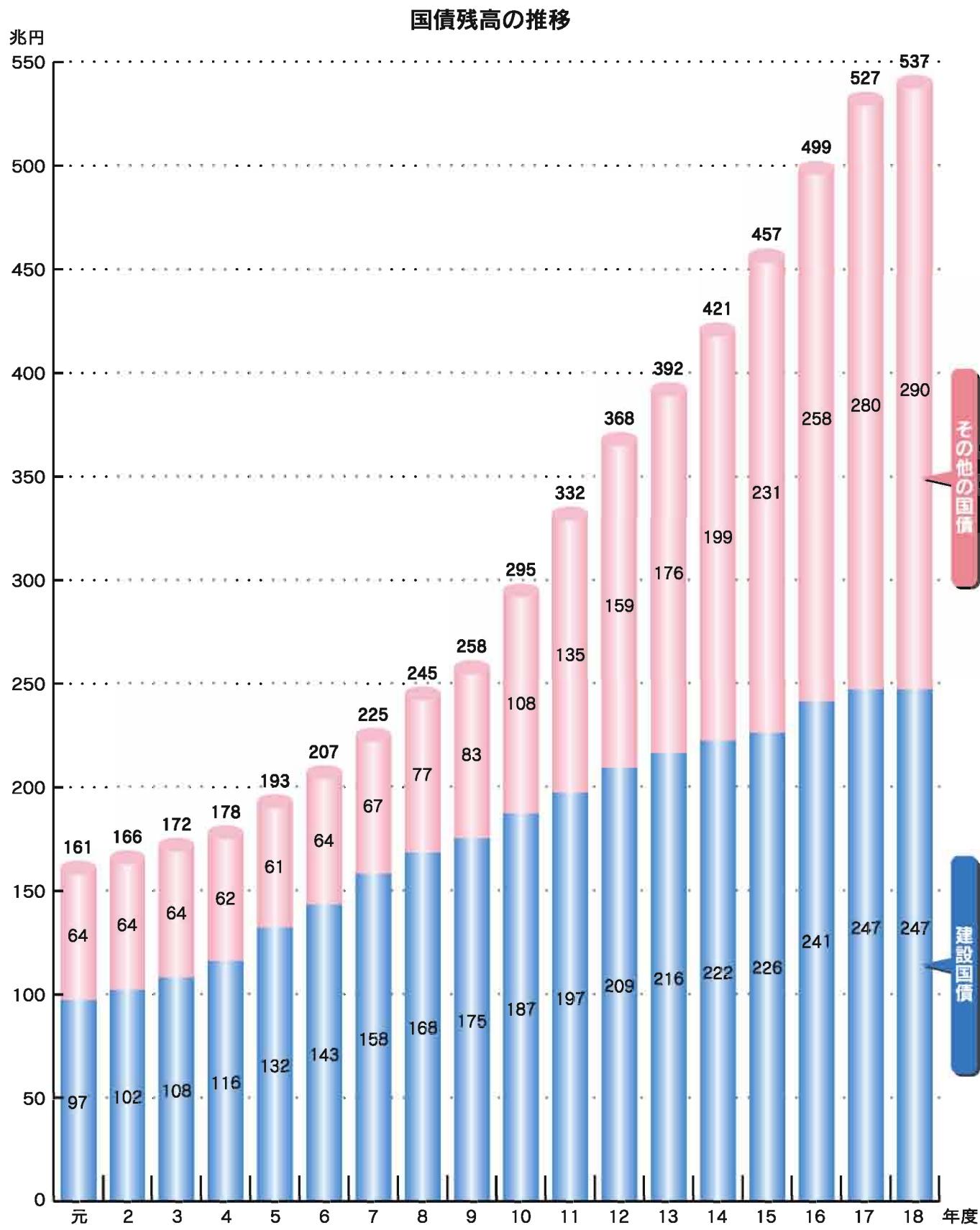
国 (40.6%)
地方 (59.4%)



(注) () 内の数値は、目的別経費に占める国・地方の割合を示す。

3 累積する国の借金

バブル崩壊後の景気の低迷による税収の落込み、減税の補てんや景気対策のために大量の公債を発行してきたことが巨額の国債残高の原因となっています。

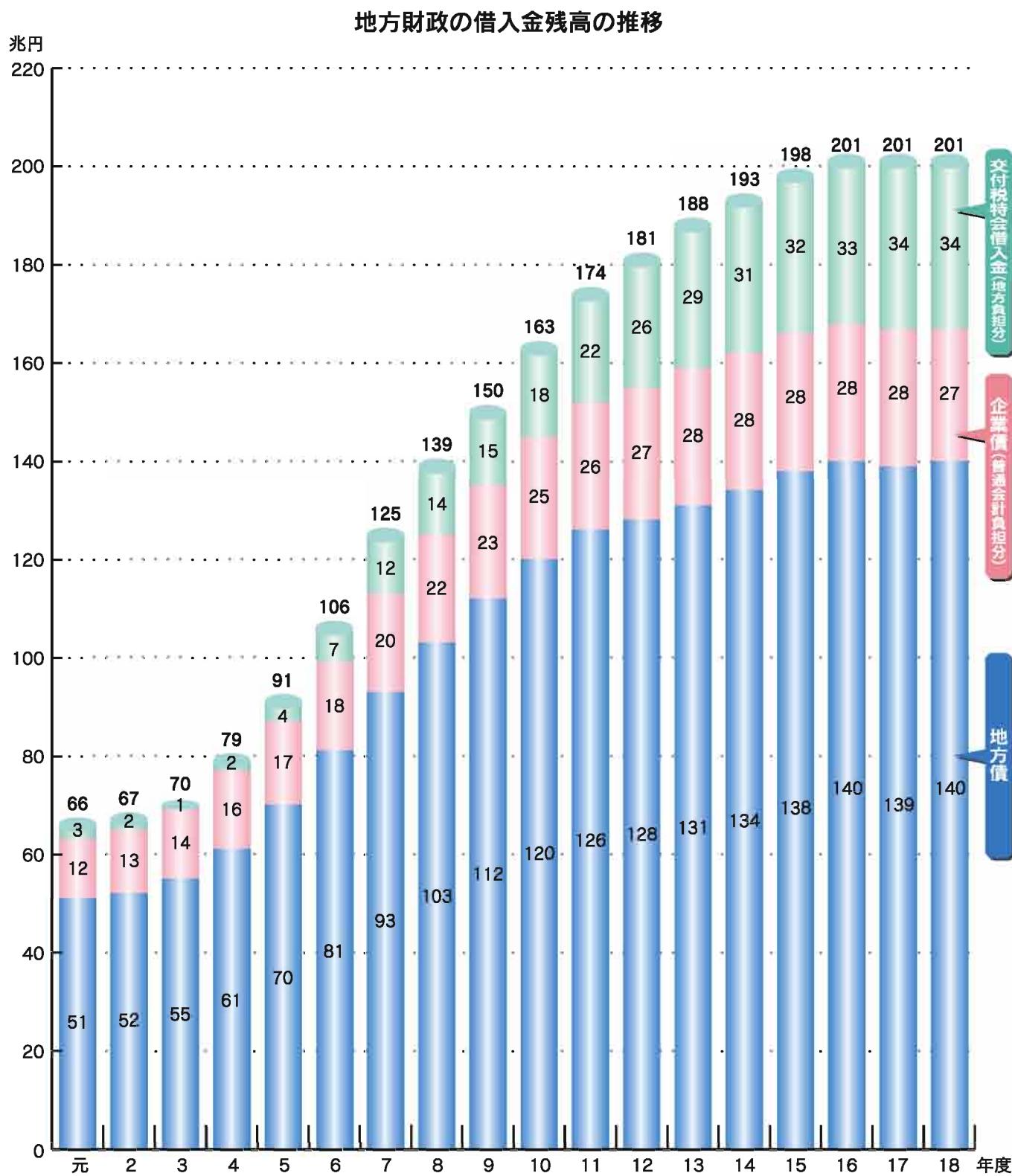


(注) 普通国債の残高であり、17年度までは実績、18年度は年度末見込である。

4 厳しさを増す地方財政

(1) 地方財政の借入金残高の累増

近年の地方税収等の落込みや減税による減収の補てん、景気対策等のための地方債の増発等により、地方財政の借入金残高は急激に増加し、平成18年度末で約201兆円と平成元年度の約3倍にも膨らんでおり、この借金の返済が地方財政の大きな重荷となっています。



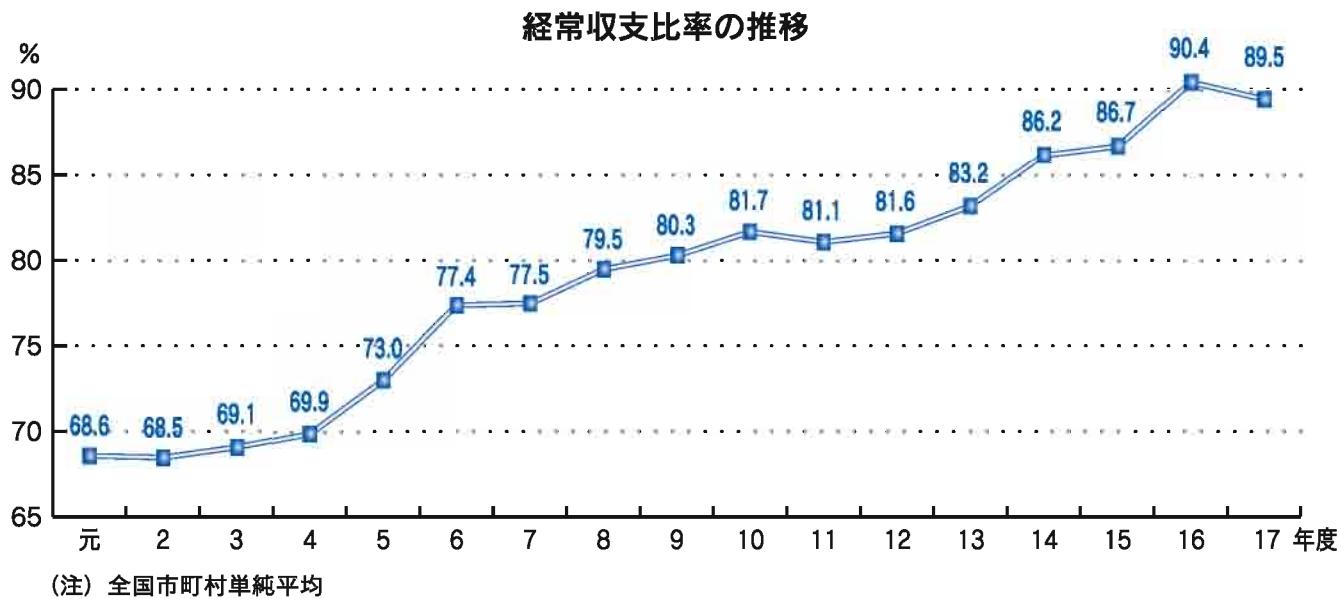
(注) 1 地方債残高は、特定資金公共事業債及び特定資金公共投資事業債を除いた額である。

2 地方債残高及び交付税特会借入残高は、17年度までは実績、18年度は補正後見込である。

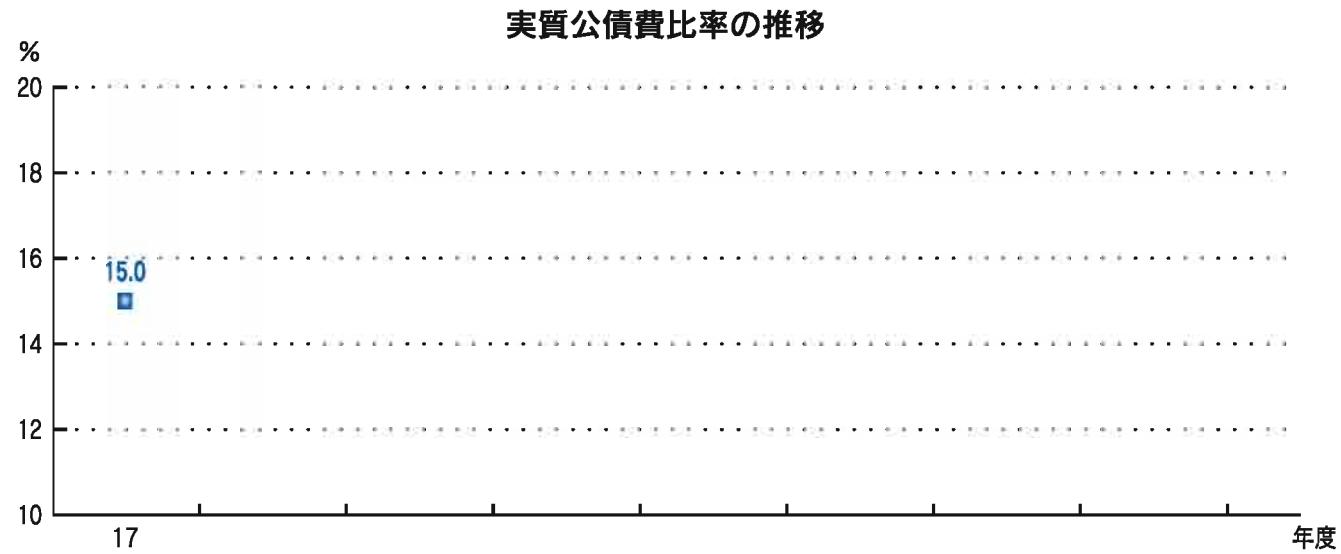
3 企業債残高（うち普通会計負担分）は、決算統計をベースとした推計値である。

(2) 財政の硬直化

平成17年度の経常収支比率は、平成元年度と比べて約20ポイント上昇しており、また実質公債費比率が18%以上の市町村は全国で412(全体の約22%)にのぼるなど、財政構造の硬直化が一段と進行しています。



経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する比率で、人件費、扶助費、公債費等の経常経費に、地方税、普通交付税を中心とした経常一般財源がどの程度充当されたかを見るもので、この比率が低いほど普通建設事業費等の臨時の経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいますことになります。
--------	--



実質公債費比率	一部事務組合や下水道・病院等の元利償還金に対する負担金や繰出金等を含めた実質的な公債費に充てた一般財源の額と、標準的な規模の収入額の比率で、平成18年度から地方債の発行が許可制から原則協議制へ移行したことに伴い、地方債の発行に対する同意又は許可の基準として定められました。 この比率が18%以上になった場合、地方債の発行に関して総務大臣又は知事の許可が必要となり、25%以上になった場合、地方債の発行に制限が加えられます。
---------	--

5 新しい地方財政再生制度の整備

地方公共団体の運営においては、何よりも住民に基礎的な行政サービスの提供を継続することが重要ですが、新しい地方財政再生制度においては、財政情報の開示を徹底し、透明なルールのもとに早期健全化措置を導入することにより、住民のチェック機能を働かせ、財政再建を促していくことを柱としています。（※本項は、平成19年3月に国会に提出された法案を基に作成しています。）

（1）地方公共団体の財政の健全化に関する法律の概要

I. 健全化判断比率の公表等

○地方公共団体(都道府県、市町村及び特別区)の長は、毎年度、以下の健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければならないこととする。

- ①実質赤字比率
- ②連結実質赤字比率(全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率)
- ③実質公債費比率
- ④将来負担比率(公営企業、出資法人等を含めた普通会計の実質的負債の標準財政規模に対する比率)



II. 財政の早期健全化

1. 財政健全化計画

○健全化判断比率のうちのいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めなければならないこととする。

2. 財政健全化計画の策定手続等

○財政健全化計画は、議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、総務大臣・都道府県知事への報告、全国的な状況の公表等の規定を設ける。また、毎年度、その実施状況を議会に報告し、公表する。

3. 国等の勧告等

○財政健全化計画の実施状況を踏まえ、財政の早期健全化が著しく困難であると認められるとときは、総務大臣又は都道府県知事は、必要な勧告をすることとする。

III. 財政の再生

1. 財政再生計画

○再生判断比率(I ①～③)のいずれかが財政再生基準以上の場合には、財政再生計画を定めなければならないこととする。

2. 財政再生計画の策定手続、国の同意等

- 財政再生計画は、議会の議決を経て定め、速やかに公表する。
- 財政再生計画は、総務大臣に協議し、その同意を求めることができる。
- 財政再生計画を定めている地方公共団体（財政再生団体）は、毎年度、その実施状況を議会に報告し、公表する。

3. 地方債の起債の制限

- 再生判断比率のうちのいずれかが財政再生基準以上である地方公共団体は、財政再生計画に総務大臣の同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業等を除き、地方債の起債ができないこととする。

4. 地方財政法第5条（地方債の制限）の特例

- 財政再生計画に同意を得た財政再生団体は、収支不足額を振り替えるため、地方財政法第5条の規定にかかわらず、総務大臣の許可を受けて、償還年限が財政再生計画の計画期間内である地方債（再生振替特例債）を起こすことができる。

5. 国の勧告、配慮等

- 財政再生団体の財政の運営が計画に適合しないと認められる場合等においては、総務大臣は、予算の変更等必要な措置を勧告できることとする。
- 再生振替特例債の資金に対する配慮等、財政再生計画の円滑な実施について国及び他の地方公共団体は適切な配慮を行う。

IV. 公営企業の経営の健全化

- 公営企業を経営する地方公共団体は、毎年度、公営企業ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表する。これが経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければならないこととし、II 2、3及びV 1と同様の仕組みを設ける。



V. その他

1. 外部監査

- 地方公共団体の長は、健全化判断比率のうちのいずれかが早期健全化基準以上となった場合には、個別外部監査契約に基づく監査を求めなければならないこととする。

2. 施行期日等

- 健全化判断比率の公表は、公布後1年以内から、他の義務付け規定については、地方公共団体の予算編成機会の付与等の観点から、平成20年度決算に基づく措置から適用する。
- 国等に対する寄附を当分の間原則禁止することとしている現行再建法の規定を引き続き設ける。

(2) 新しい地方公共団体の再生法制の考え方

新しい再生法制

健全段階

○指標の整備と情報開示の徹底

- フロー指標：実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率
- ストック指標：将来負担比率＝公社・三セク等を含めた実質的負債による指標
→監査委員の審査に付した上で公表

財政の早期健全化

○自主的な改善努力による財政健全化

- 財政健全化計画の策定（議会の議決）、外部監査の要求の義務付け
- 実施状況を毎年度公表
- 早期健全化が著しく困難と認められるときは、総務大臣又は知事が必要な勧告

財政の再生

○国等の関与による確実な再生

- 財政再生計画の策定（議会の議決）、外部監査の要求の義務付け
- 財政再生計画は、総務大臣に協議し、同意を求めることができる
【同意無】
● 災害復旧事業等を除き、地方債の起債を制限
- 【同意有】
● 収支不足額を振り替えるため、償還年限が計画期間内である地方債（再生振替特例債）の起債可
- 財政運営が計画に適合しないと認められる場合等においては、予算の変更等を勧告

公営企業等の経営の健全化

健全財政

財政悪化

現行制度

〈現行制度の課題〉

- 早期是正・再生という観点からの分かりやすい財政情報の開示や正確性を担保する手段が不十分
- 再建団体の基準しかなく、早期是正機能がない
- 普通会計を中心とした収支（フロー指標）の指標のみで、ストック（負債等）の財政状況に課題があつても対象とならない
- 公営企業にも早期是正機能がない等の課題

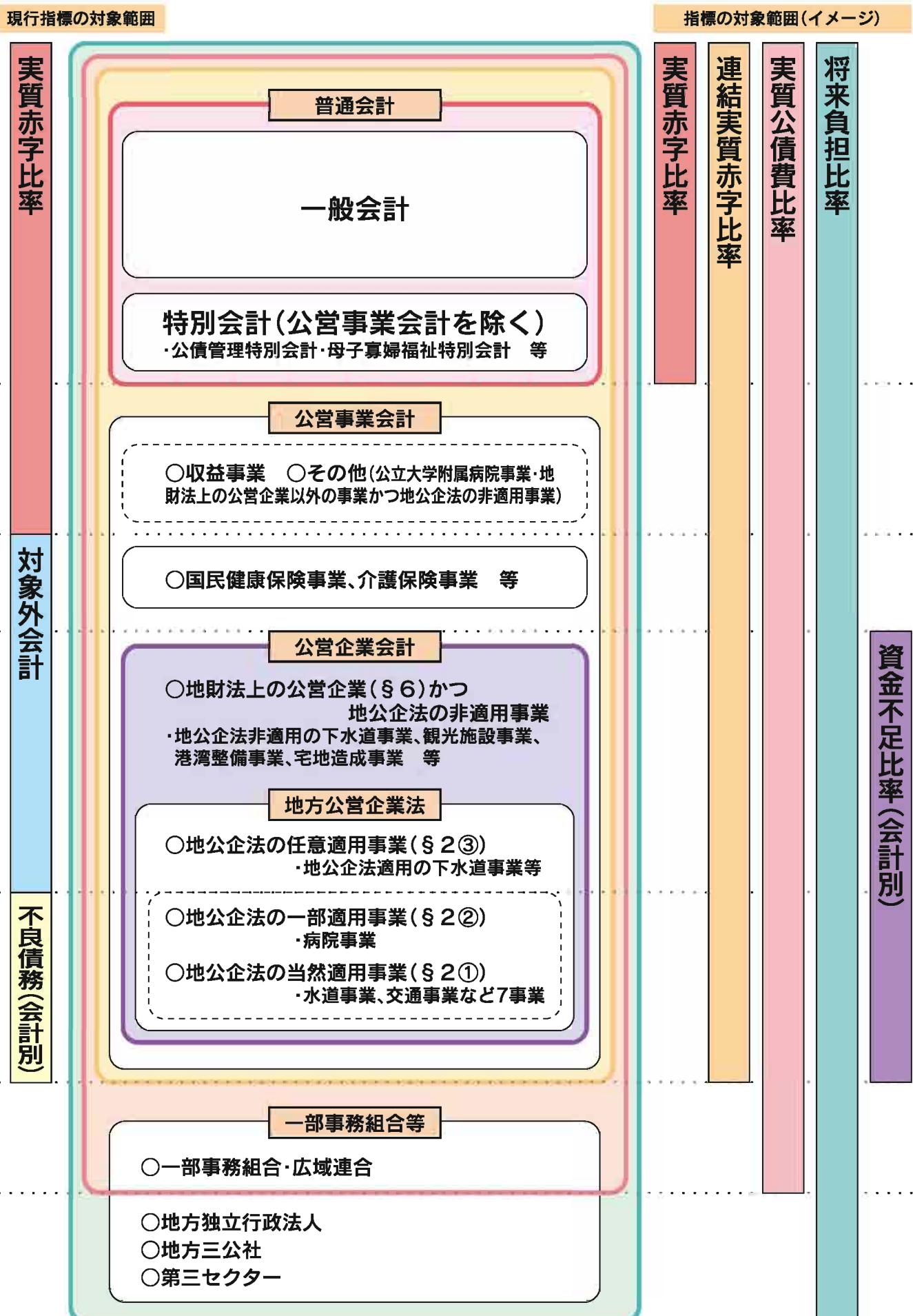
〈地方財政再建促進特別措置法〉

- 赤字団体が申出により、財政再建計画を策定（総務大臣の同意が必要）

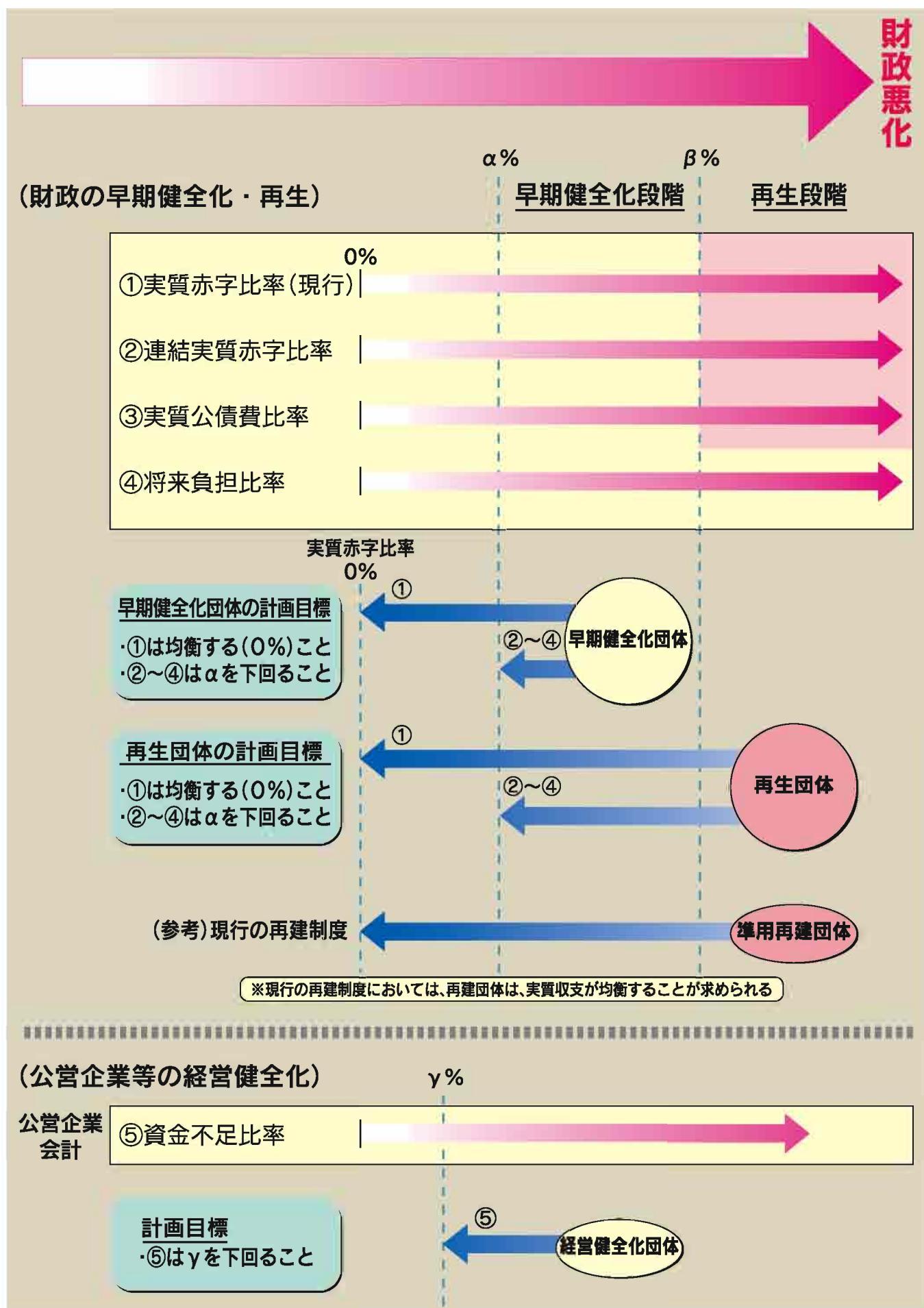
※赤字比率が5%以上の都道府県、20%以上の市町村は、法に基づく財政再建を行わなければ建設地方債を発行できない

- 公営企業もこれに準じた再建制度（地方公営企業法）

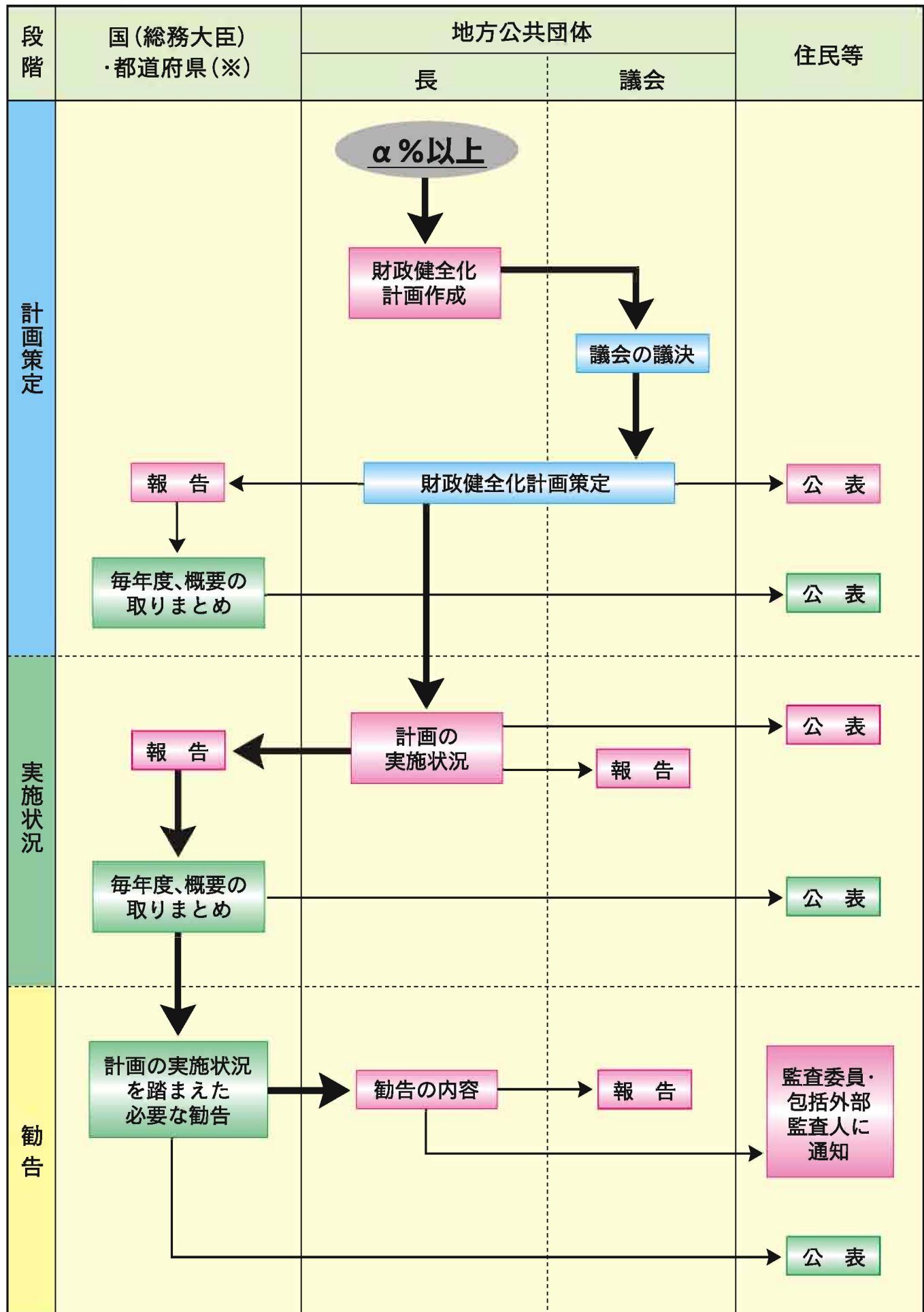
(3) フロー・ストック指標の対象範囲のイメージ



(4) 財政の早期健全化・財政の再生・公営企業等の経営健全化のイメージ

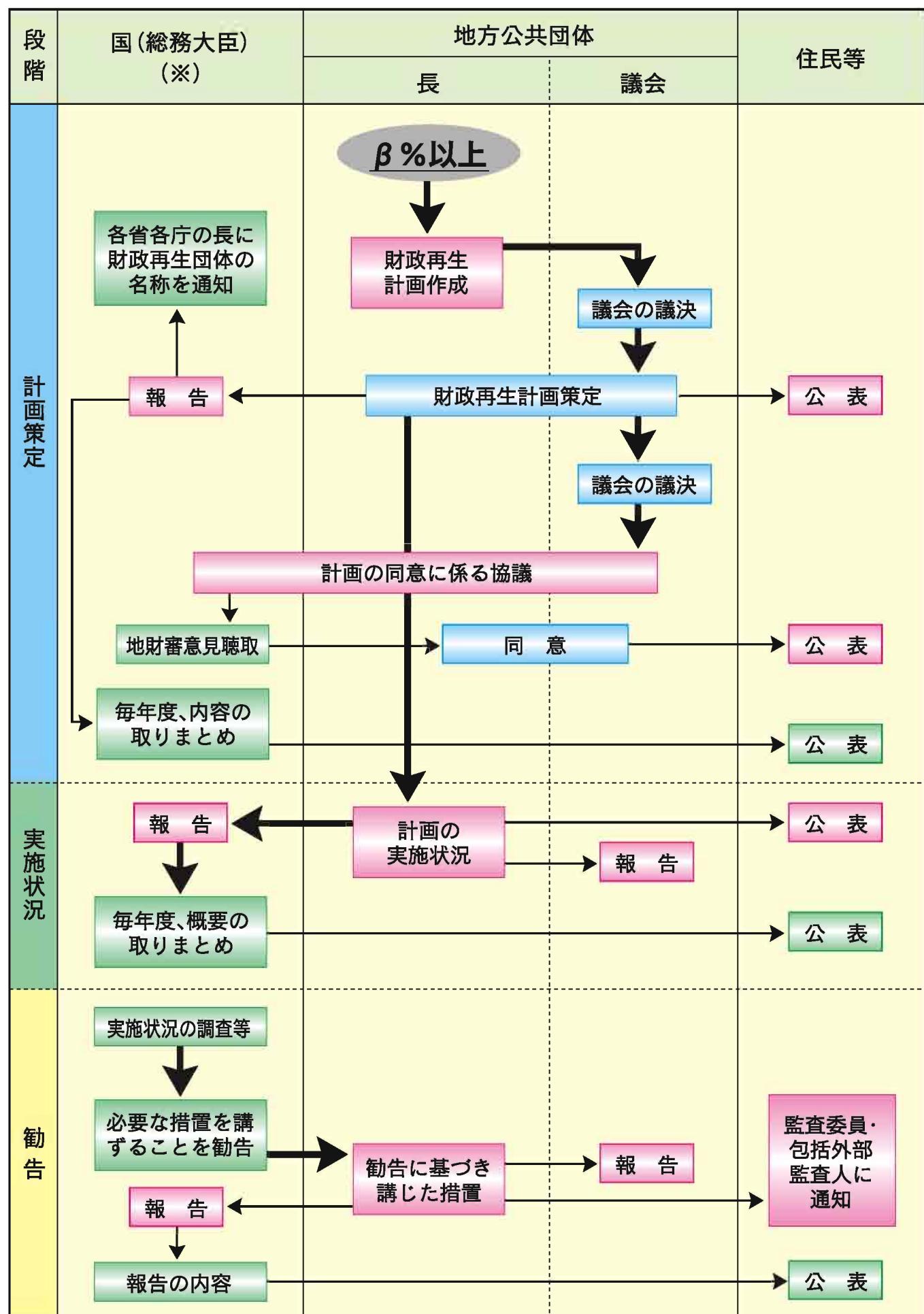


(5) 早期健全化スキームの手続イメージ



※市町村(指定都市を除く)・特別区の財政の早期健全化の場合は、都道府県知事が行う。

(6) 再生スキームの手続イメージ



※市町村(指定都市を除く)・特別区の財政の再生の場合は、都道府県知事を経由。

6 交付税改革の推進

①頑張る地方に交付税による支援措置を実施 (H19~)

- ◎「地方の頑張りの成果」を交付税の算定に反映。

②行革努力の情報開示と交付税算定への反映 (H19~)

- ◎同種の団体の区分ごとの平均的な職員数や人口1人当たり行政コスト等を公表するなど、徹底した情報開示のもと、地方行革を強力に推進。
- ◎公表されたデータを指標として、行革努力を交付税算定に反映。

③新型交付税の導入 (H19~)

- ◎人口と面積を基本として算定する新型交付税を平成19年度から導入(全体の1割程度、需要額ベース)し、算定項目数を3割削減する。さらに、3年間で制定する地方分権一括法等による国の関与の縮小とあわせて順次拡大し、全体の3分の1程度の規模を目指す。

④交付税の予見可能性の向上 (H19~)

- ◎各団体の交付税の予見可能性を高めるため、基本方針2006の歳出抑制方針や2007年度予算編成を踏まえて、モデル的な交付税推計方法を提示。

⑤不交付団体の増加 (~2010年代初頭)

- ◎税源移譲を含む税源配分の見直しや基本方針2006に基づく地方歳出の抑制等を進め、不交付団体を総人口比の半分程度とすることを目標に、当面、人口20万人以上の市の半分程度(総人口比40%)に増加することを目指す。

【参考】不交付団体(市町村)の状況

- | | |
|--|-------------------------------------|
| ・20万人以上不交付団体割合
(H12)8団体/105→(H18)33団体/112 | ・不交付団体人口比率
(H12)11.5%→(H18)25.9% |
|--|-------------------------------------|

「地方の頑張りの成果」を反映する算定例

成果指標の向上

就業率 A市:56.1% ↑ UP
(就業者数/15歳以上人口)

出生率 B町:7.94人 ↑ UP
(人口1,000人当たり出生数)

交付税算定額が増加

II 県内市町村財政の現状

1 県内市町村の状況

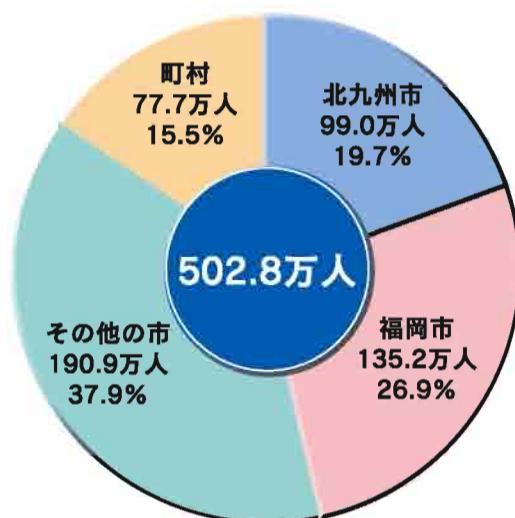
本県の市町村を財政的にみると、北九州市、福岡市、その他の市、町村の4者でほぼ均しく支えています。

面 積



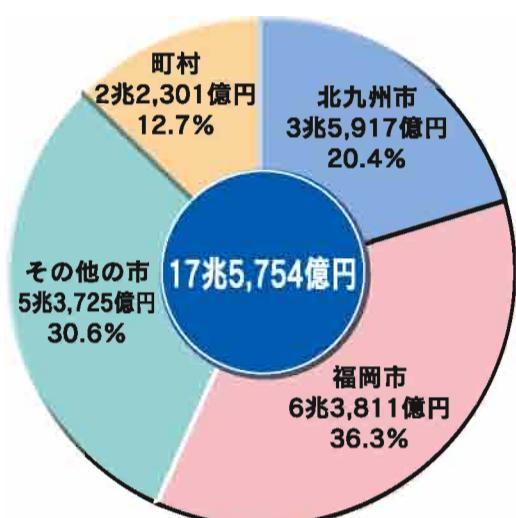
平成17年10月1日現在※

人 口



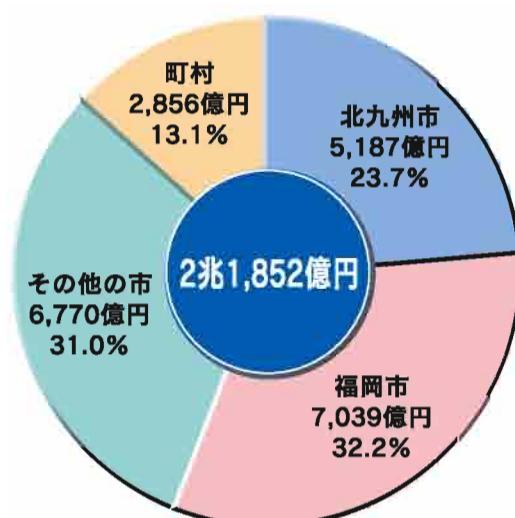
住基人口：平成18年3月31日現在※

経 済



平成16年度市町村内総生産※

財 政



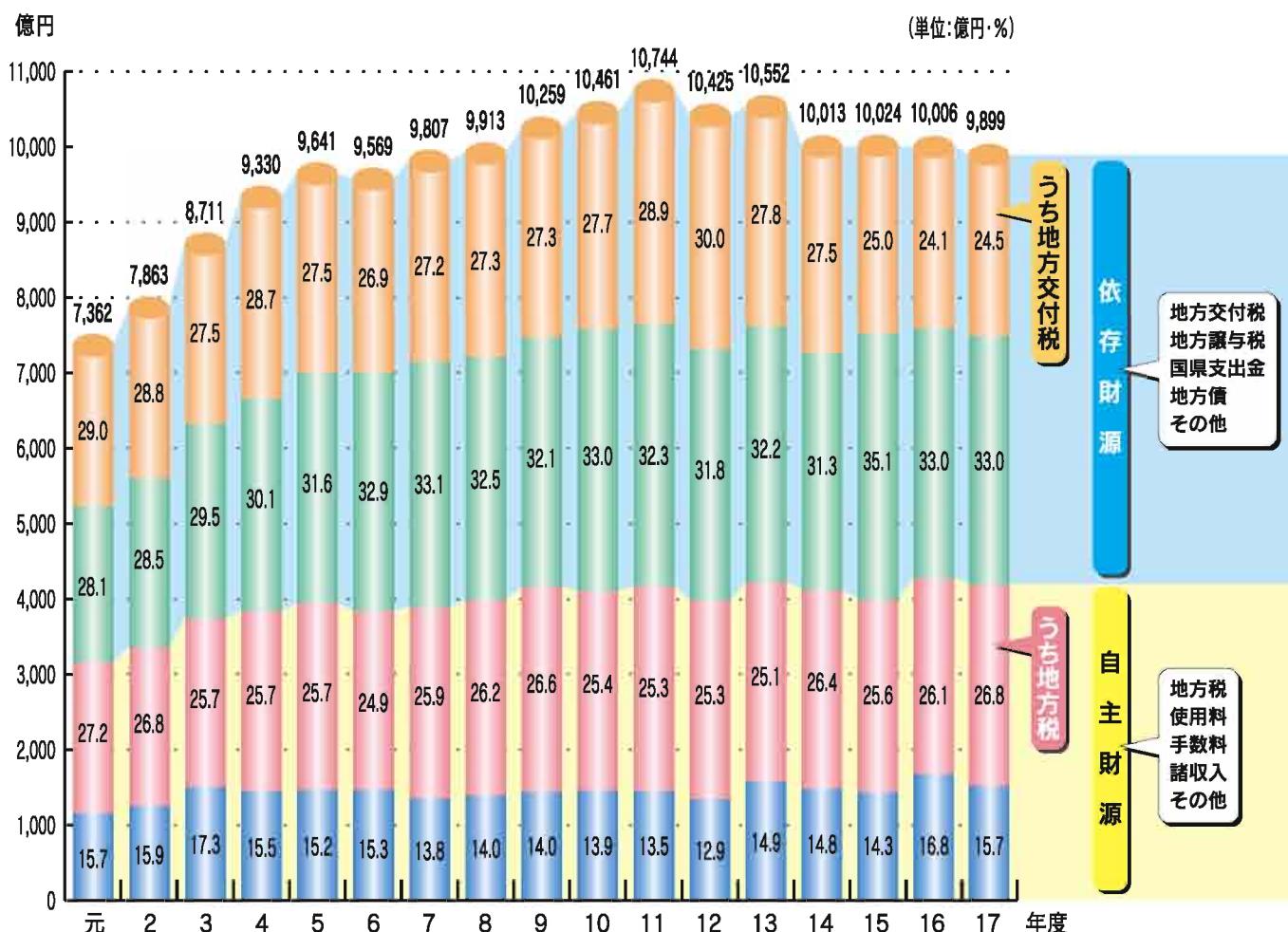
平成17年度県内市町村
普通会計歳出決算※

※「他の市」・「町村」の区分は、平成18年3月31日現在の区分による。

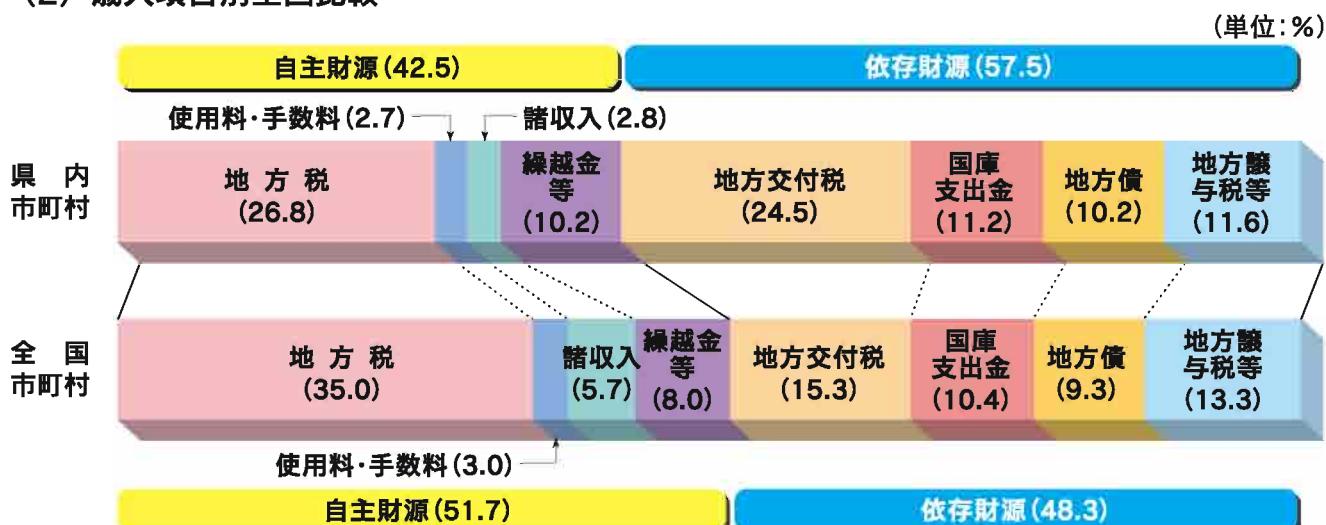
2 歳入

全国と比較した場合、地方税の比率が低く、依存財源の比率が高くなっています。

(1) 歳入決算額の推移（自主財源、依存財源別）



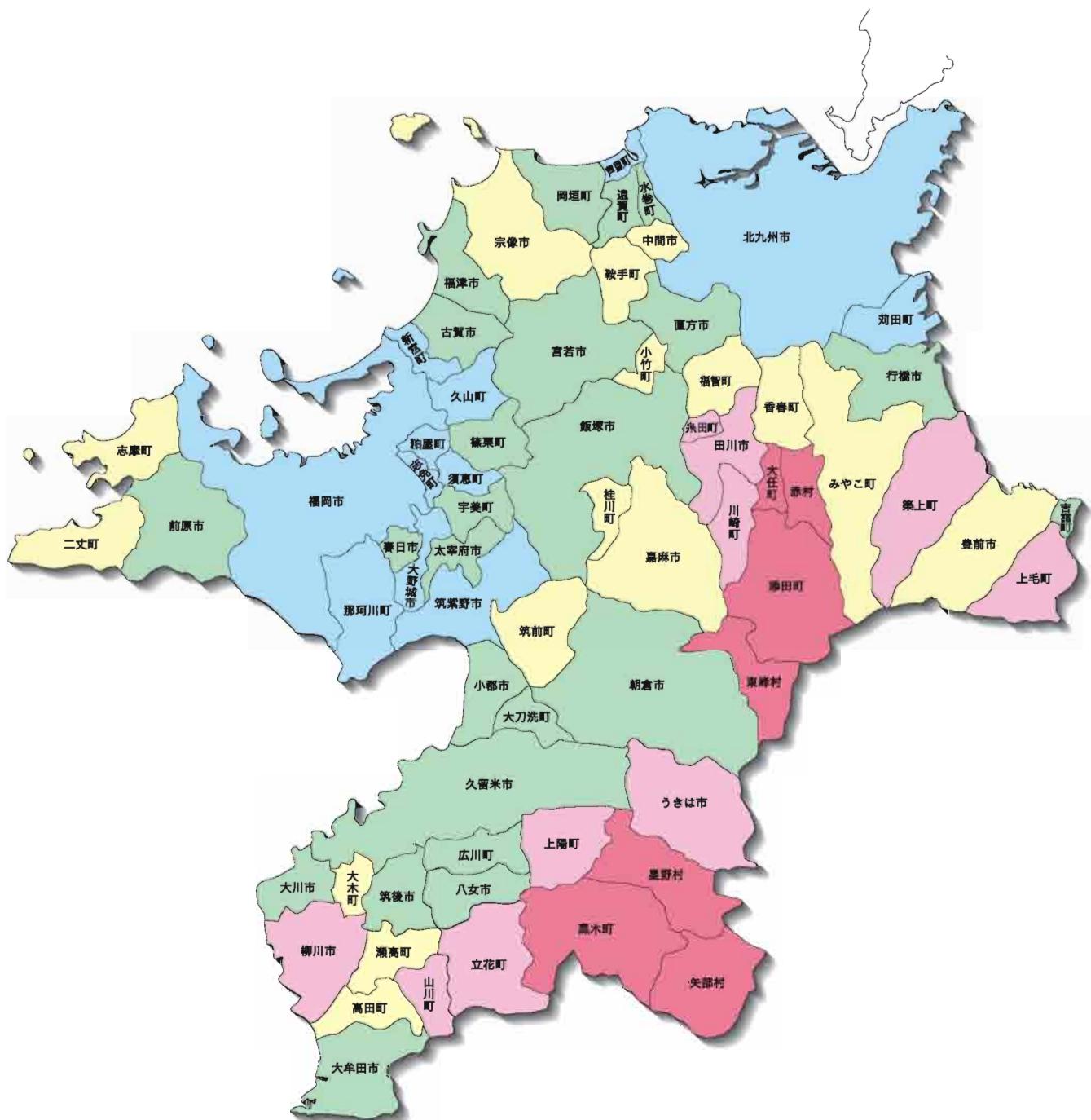
(2) 歳入項目別全国比較



（注）県内市町村は、政令市を除く

(3) 自主財源比率の状況（平成17年度）

区分	団体色	団体数			
		政令市	25市	町村	計
50%以上		2	2	8	12
40~50未満			16	8	24
30~40未満			4	12	16
20~30未満			3	7	10
20%未満				7	7

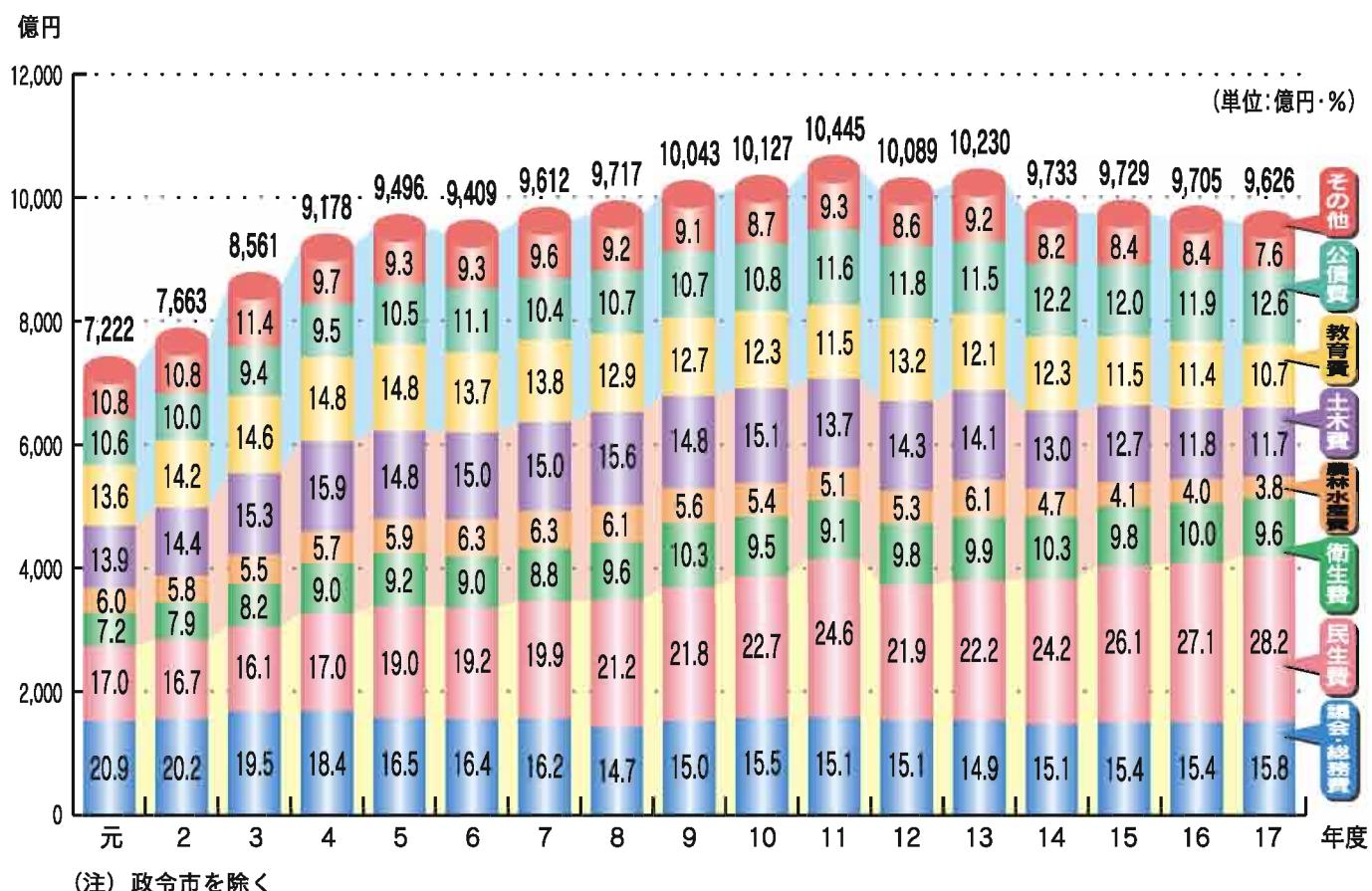


3歳出

(1) 目的別

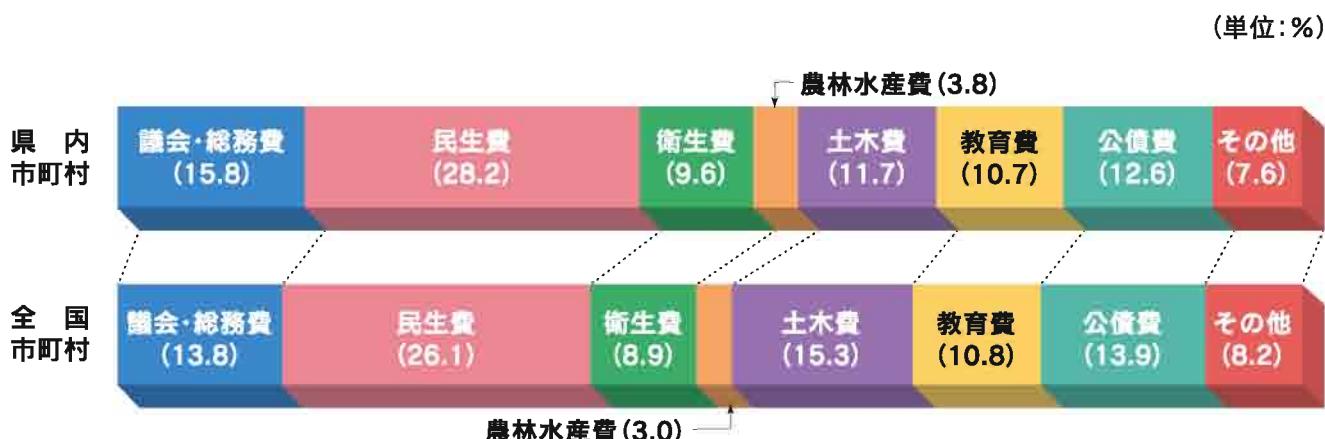
全国と比較した場合、土木費、公債費の占める割合は低くなっていますが、議会・総務費、民生費の占める割合が高くなっています。

① 岁出決算額の推移



県内市町村財政の現状

② 岁出項目別全国比較

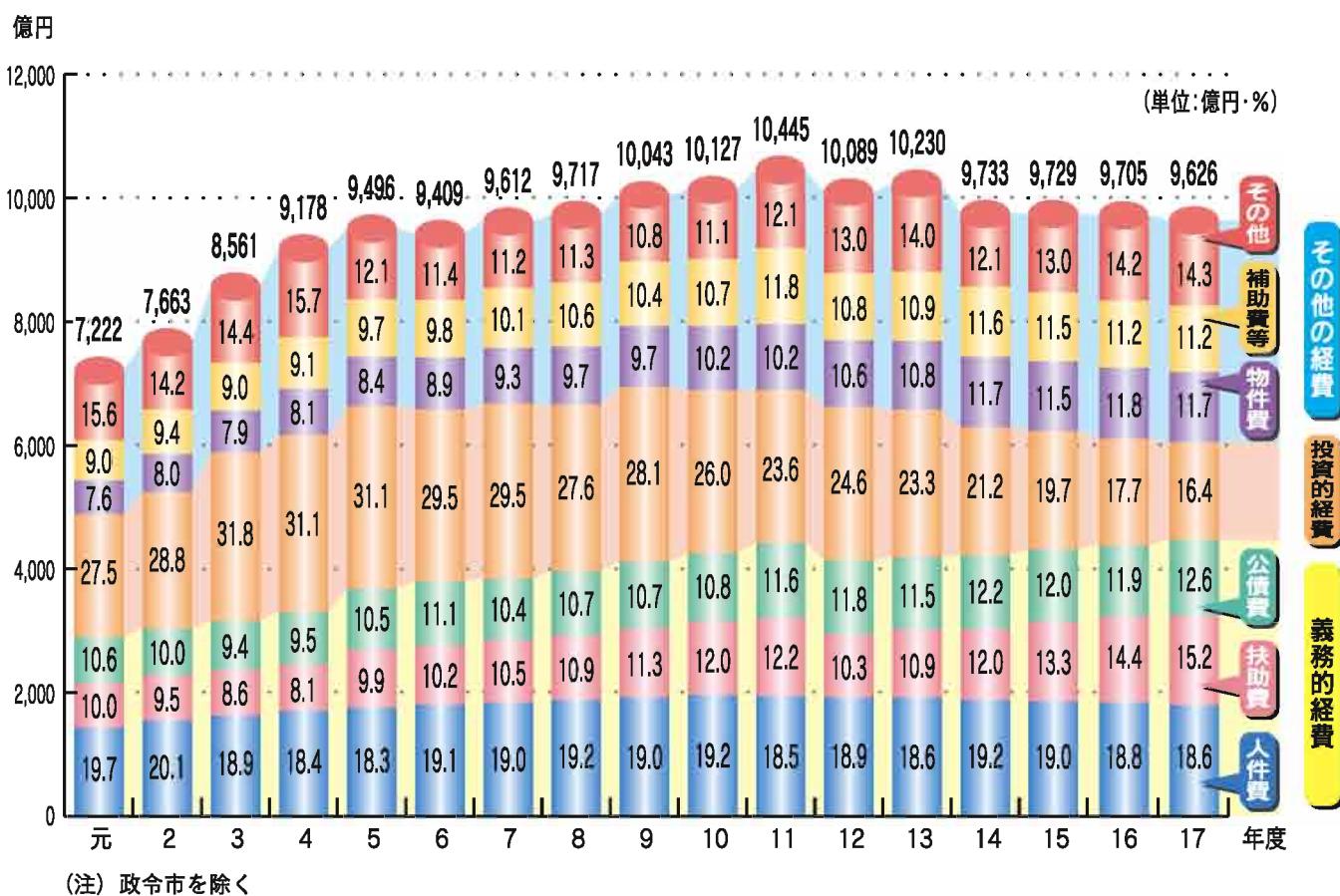


(注) 県内市町村は、政令市を除く

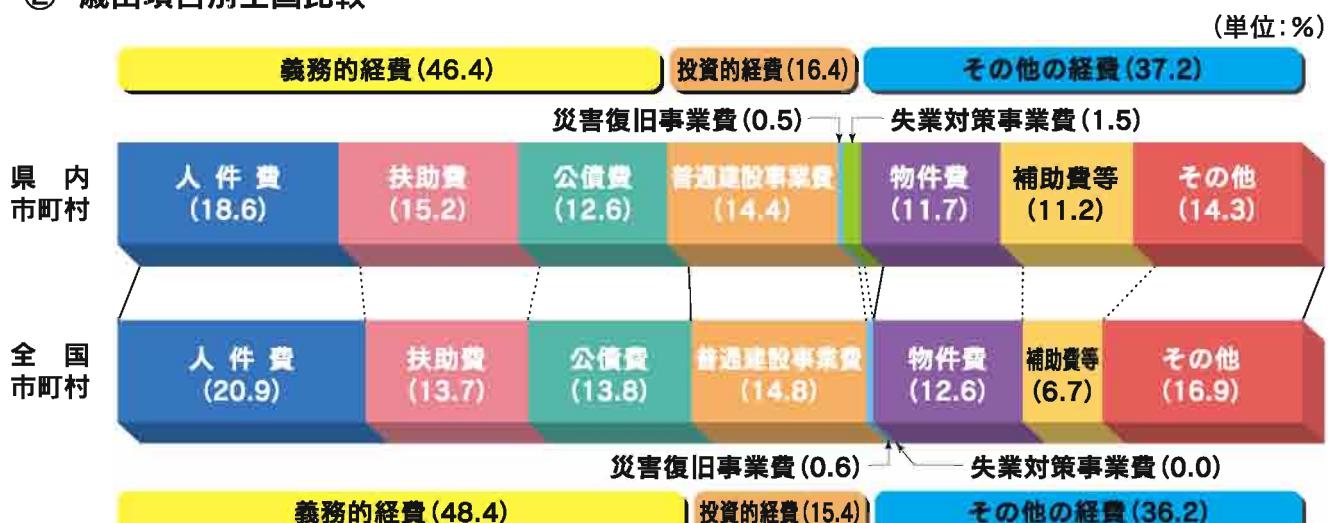
(2) 性質別

全国と比較した場合、扶助費、失業対策事業費などの比率が高い反面、人件費、公債費、普通建設事業費の比率が低くなっています。

① 岳出決算額の推移



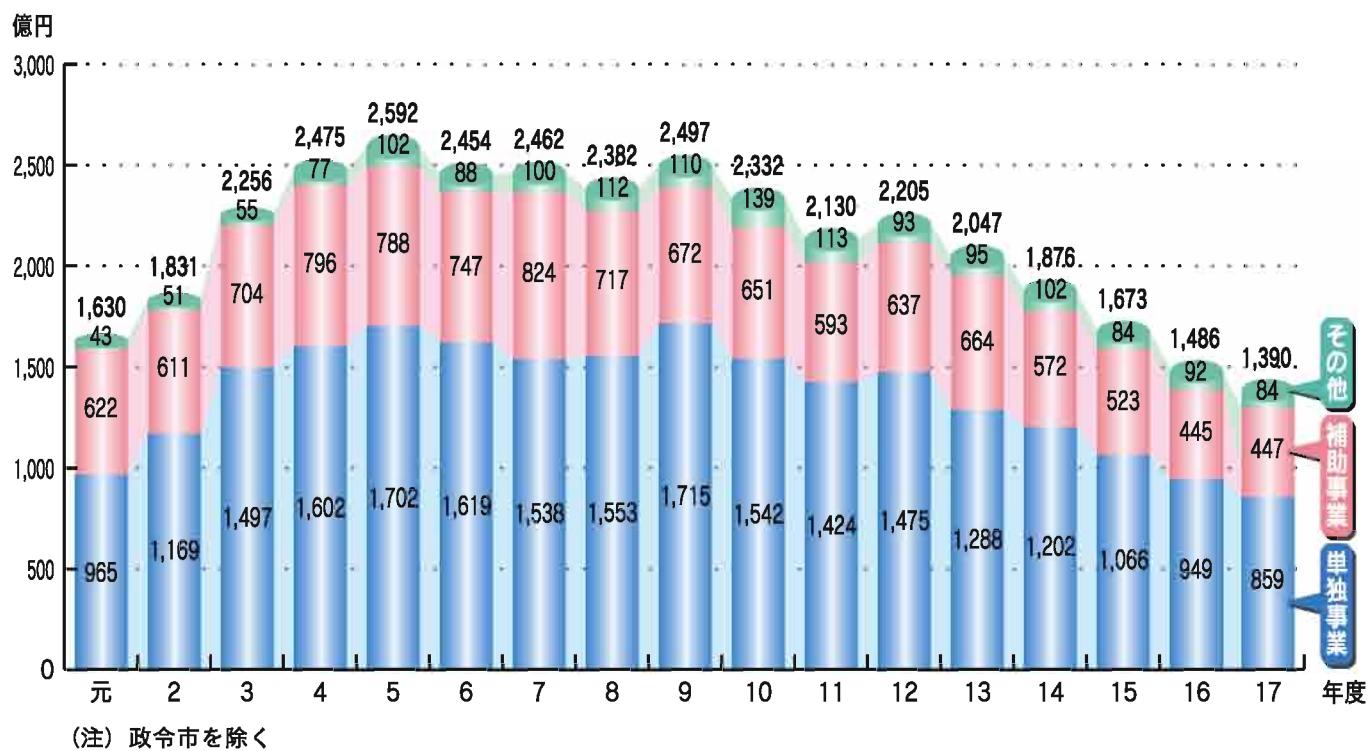
② 岳出項目別全国比較



(注) 県内市町村は、政令市を除く

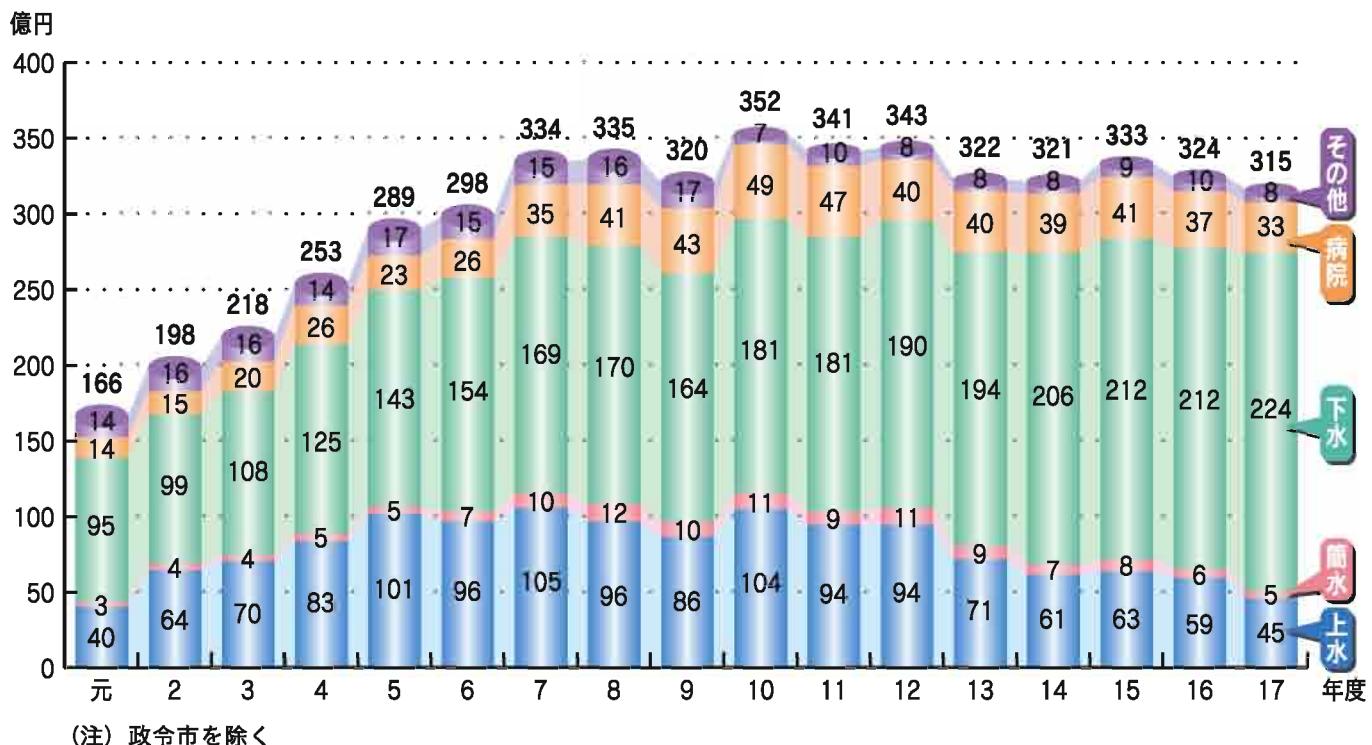
③ 普通建設事業費の推移

普通建設事業費は、平成元年度以降単独事業の積極的な事業展開により、平成5年度まで急速に増加しましたが、景気の低迷等に伴う財政状況の悪化により、近年では大幅に減少しています。



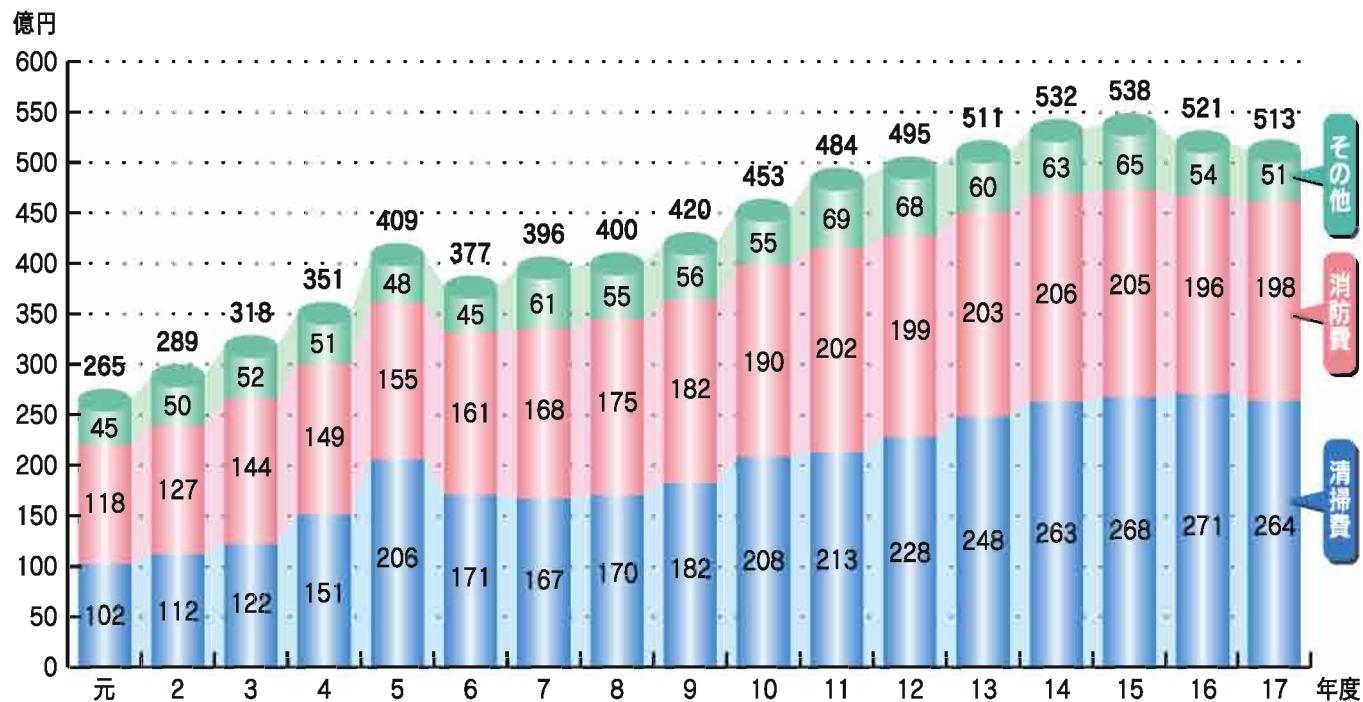
④ 公営企業に対する繰出金の推移

公営企業に対する一般会計からの繰出金は、平成元年度と比較して約2倍となっており、特に下水道事業に対する繰出金が著しく増えています。



⑤ 一部事務組合に対する負担金等の推移

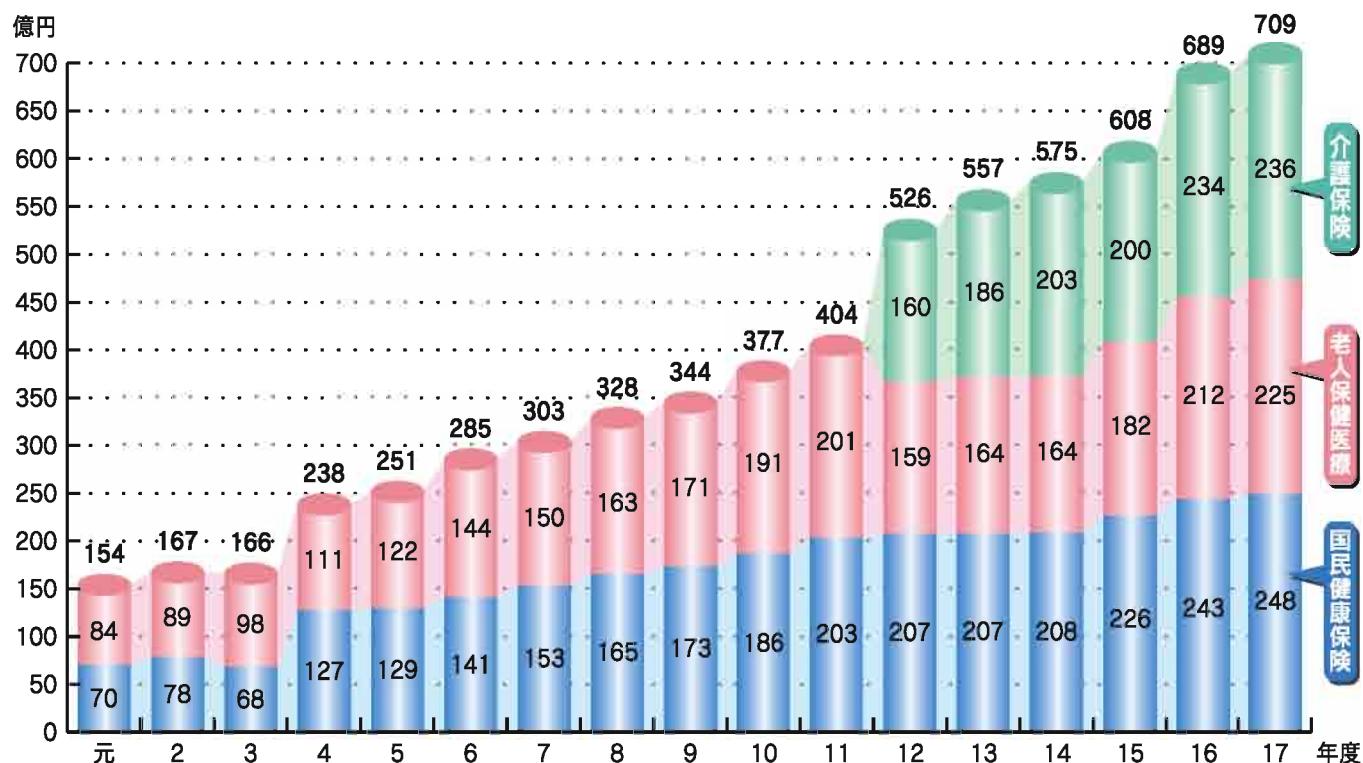
一部事務組合に対する負担金等は、平成元年度と比較して約2倍となっており、内訳をみると清掃費及び消防費の伸びが大きくなっています。



(注) 政令市を除く

⑥ 国民健康保険・老人保健医療・介護保険各事業会計への繰出金の推移

3事業会計に対する繰出金は年々増加しており、市町村を保険者とした介護保険制度が導入された平成12年度以降は、大幅に増加しています。



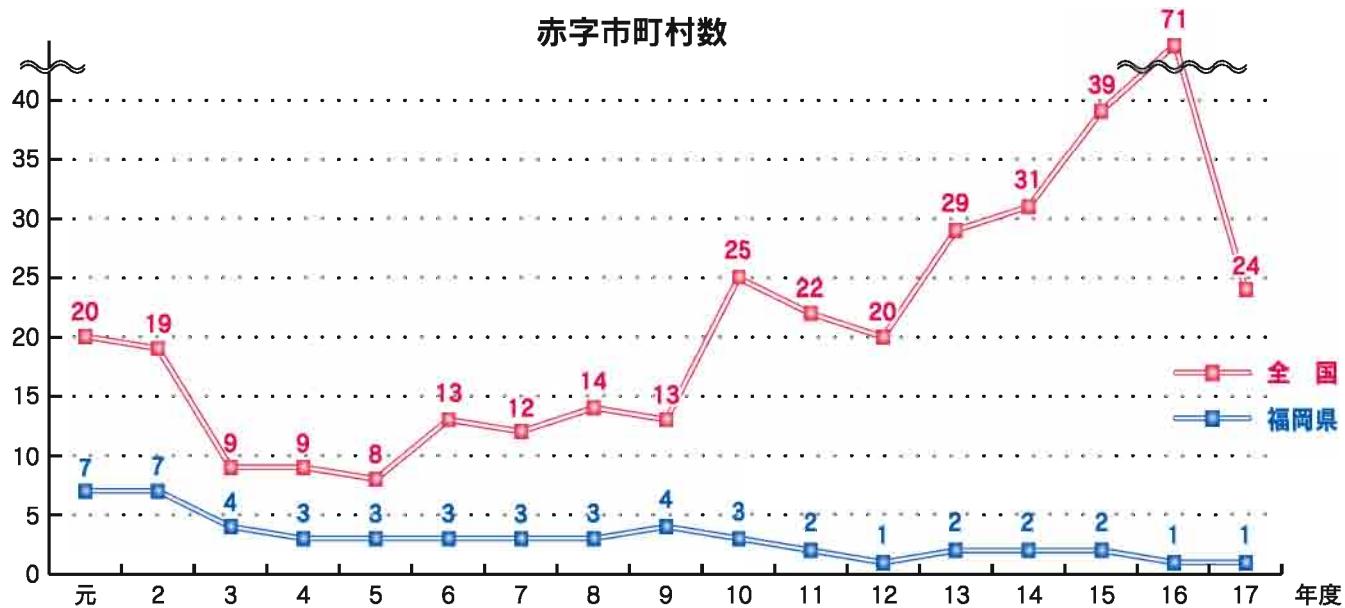
(注) 1 政令市を除く

2 介護保険事業会計は平成12年度に設置

4 硬直化が進む財政構造

(1) 赤字市町村数の推移

県内の赤字市町村数は、昭和61年度の13団体をピークに減少しており、平成17年度では1団体となっています。



(注) 全国の赤字市町村数には、合併に伴う打ち切り決算により赤字となった市町村が含まれている。

準用財政再建団体数の推移

年 度	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
全 国	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
本 県	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0

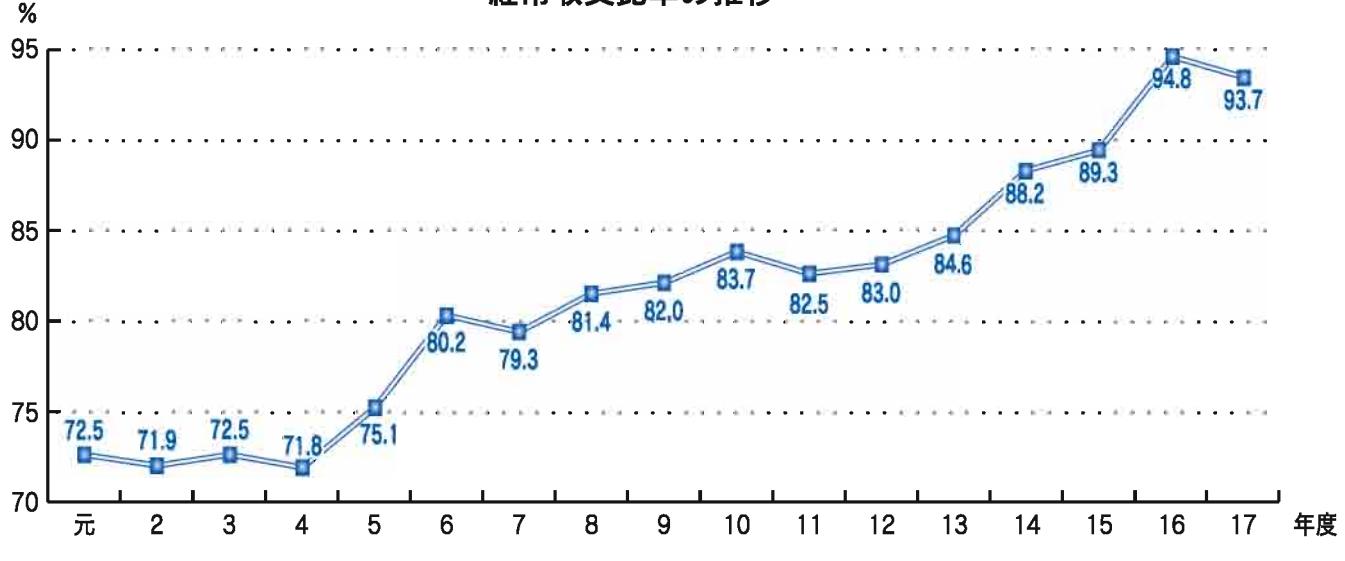
(注) 「準用財政再建団体」とは昭和30年度以降の赤字団体で法の規定を準用して財政再建を行う団体である。

(2) 経常収支比率の推移及び状況

財政の弾力性を示す経常収支比率は、平成4年度以降上昇傾向にあり、平成17年度の県内市町村の平均は93.7%と元年度に比べ20ポイント以上、上昇しています。

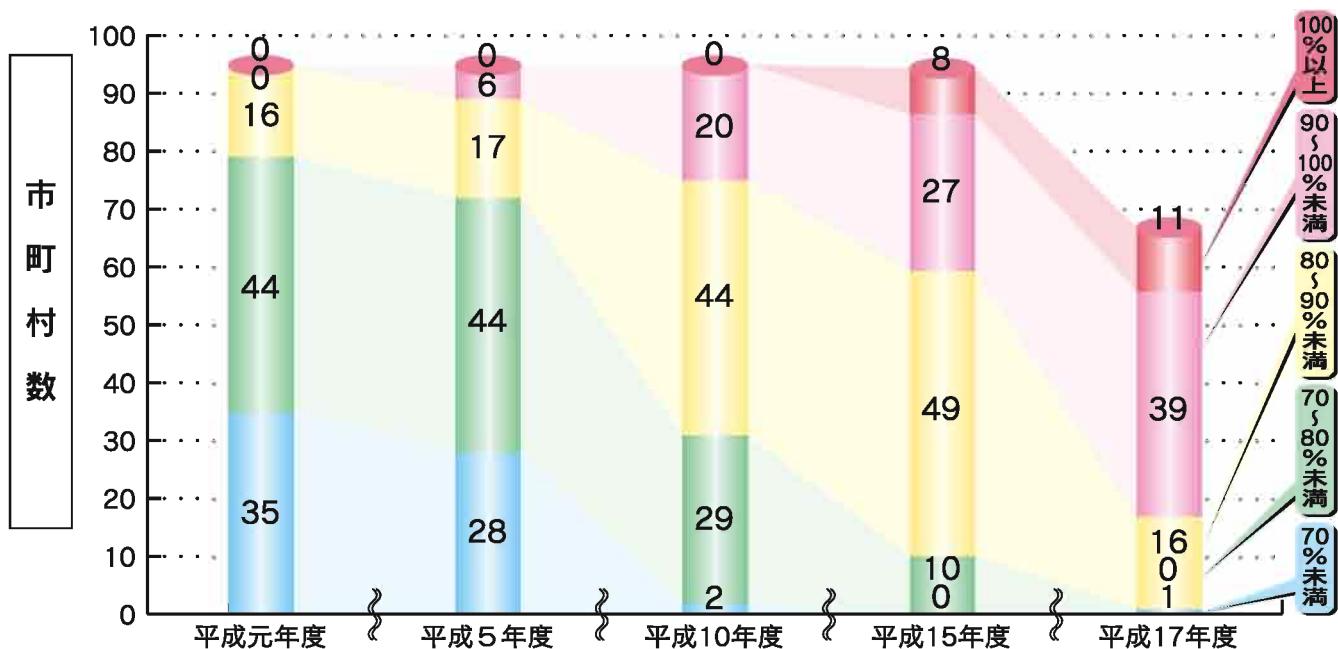
また、80%を下回る団体は1団体ですが、逆に100%を超える団体は11団体もあり、多くの団体において財政構造が硬直化しています。

経常収支比率の推移



(注) 政令市を除く市町村単純平均

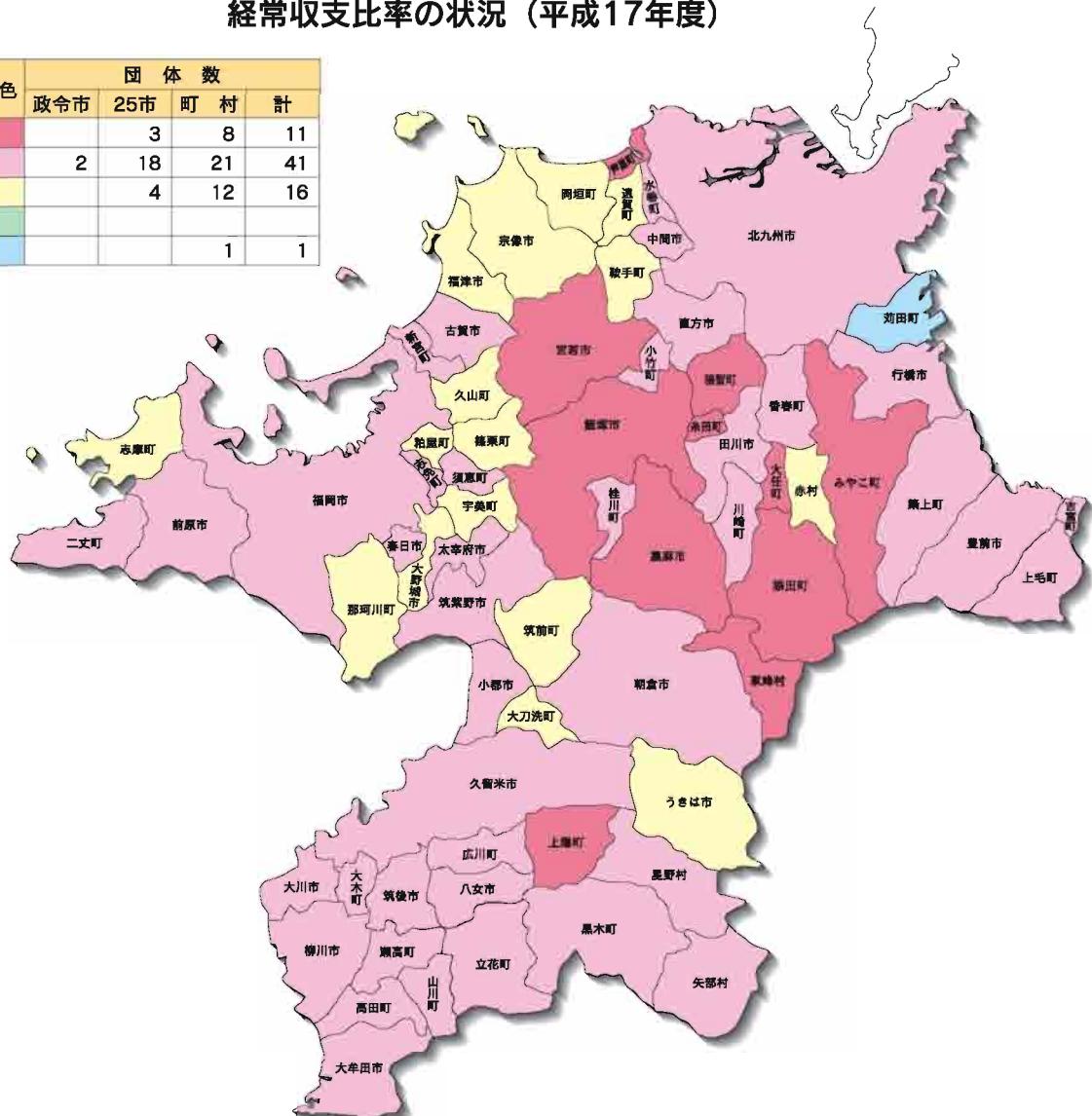
経常収支比率段階別県内市町村数の状況



(注) 政令市を除く

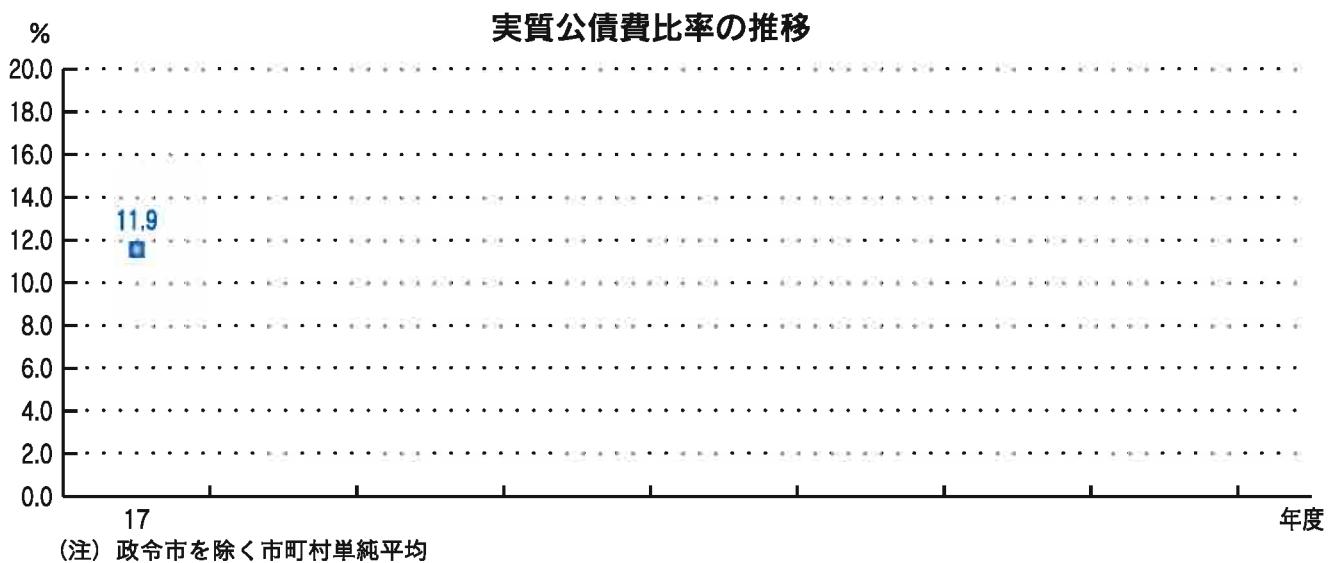
経常収支比率の状況（平成17年度）

区分	団体色	団体数			
		政令市	25市	町	村
100%以上	赤	3	8	11	
90~100%未満	黄	2	18	21	41
80~90%未満	黄緑		4	12	16
70~80%未満	緑			1	1
70%未満	青				



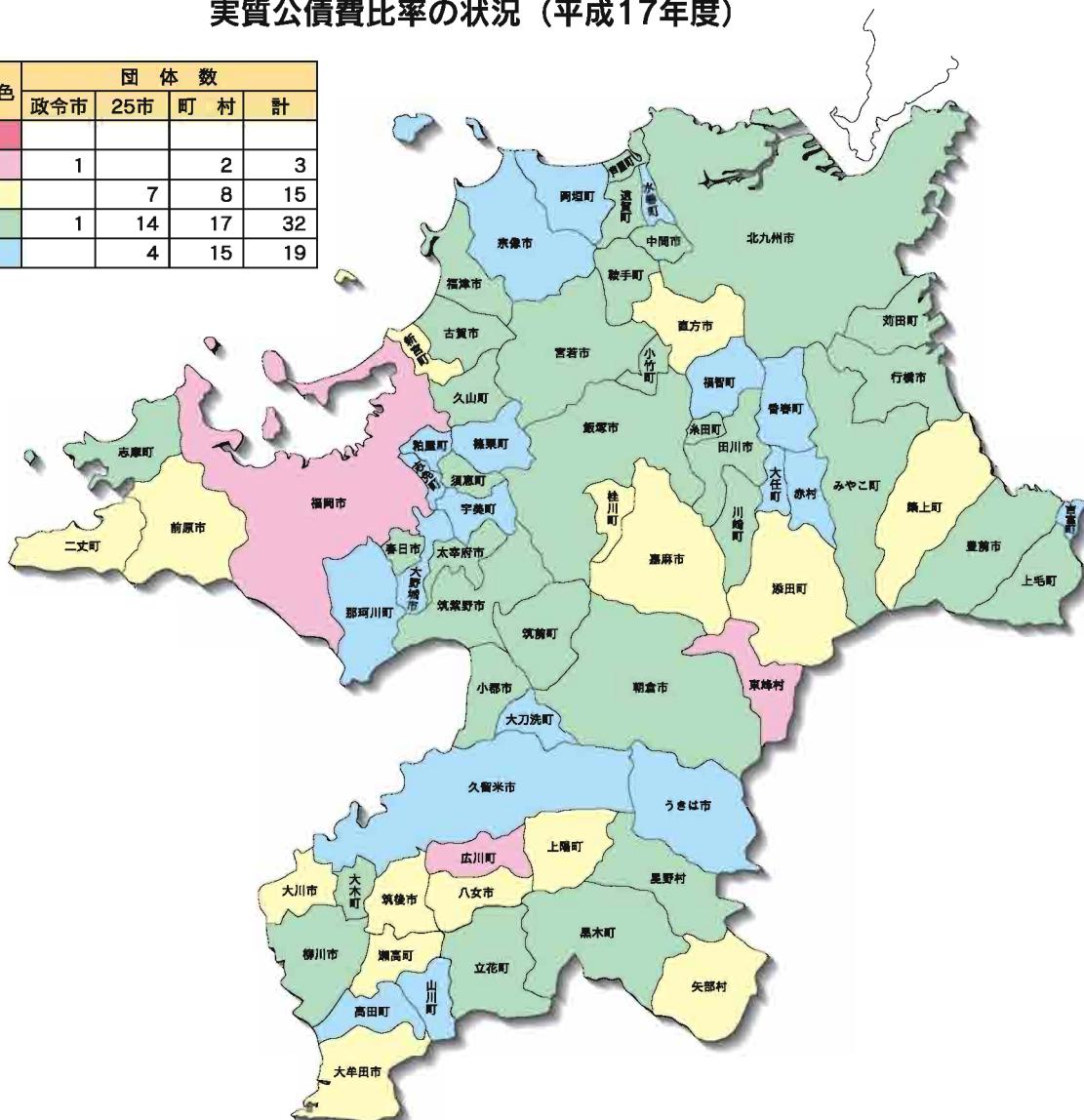
(3) 実質公債費比率の推移及び状況

実質公債費比率は、平成18年度から定められた比率ですが、本県の比率は全国平均と比較して低く、地方債の発行が制限される25%以上の市町村はありません。



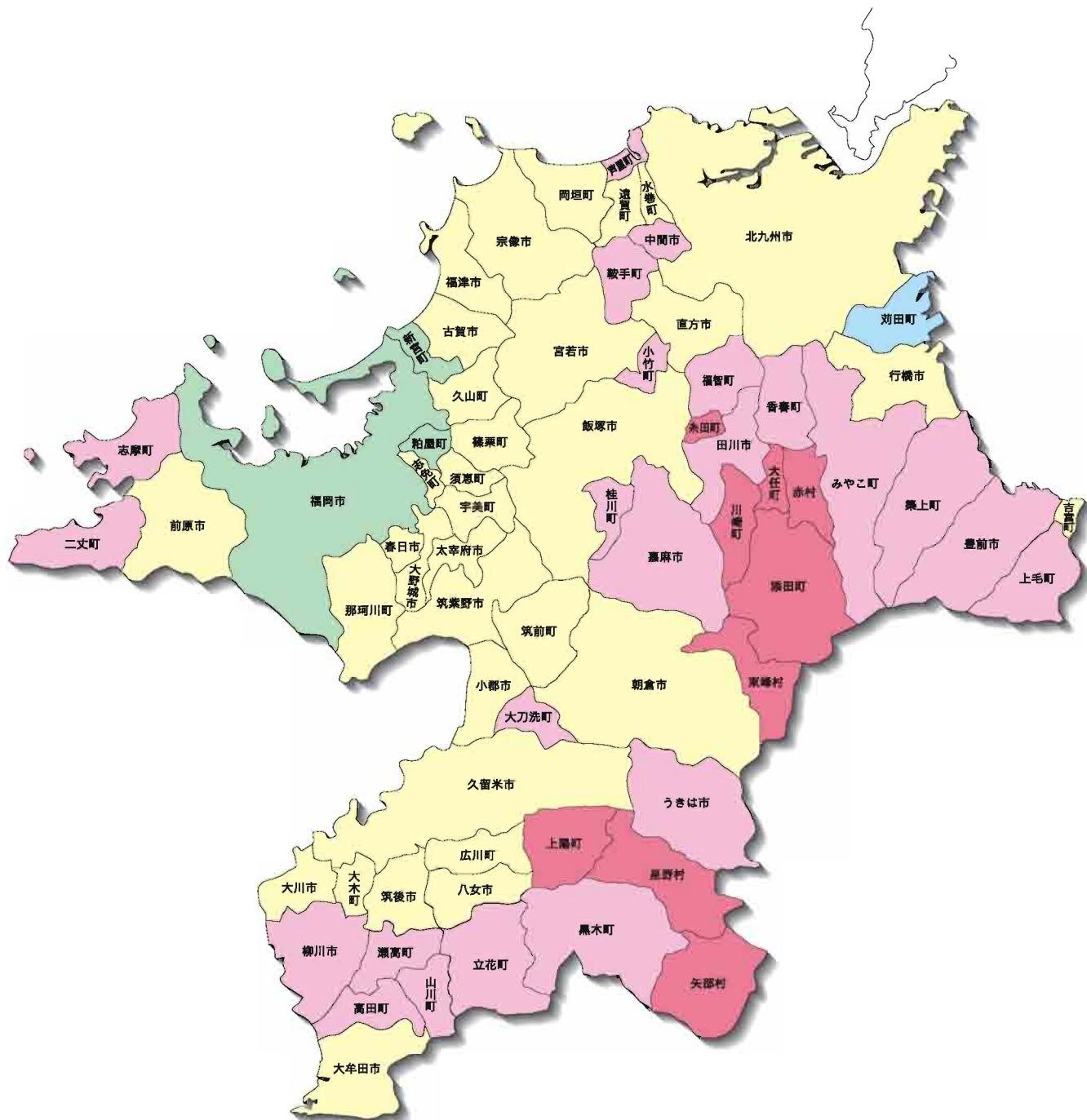
実質公債費比率の状況（平成17年度）

区分	団体色	団体数			
		政令市	25市	町・村	計
25%以上					
18~25未満		1		2	3
15~18未満			7	8	15
10~15未満		1	14	17	32
10%未満			4	15	19



(4) 財政力指数の状況（平成17年度）

区分	団体色	団体数			
		政令市	25市	町村	計
1.0以上	青			1	1
0.75~1.0未満	緑	1		2	3
0.5~0.75未満	黄	1	19	13	33
0.25~0.5未満	紫		6	17	23
0.25%未満	赤			9	9

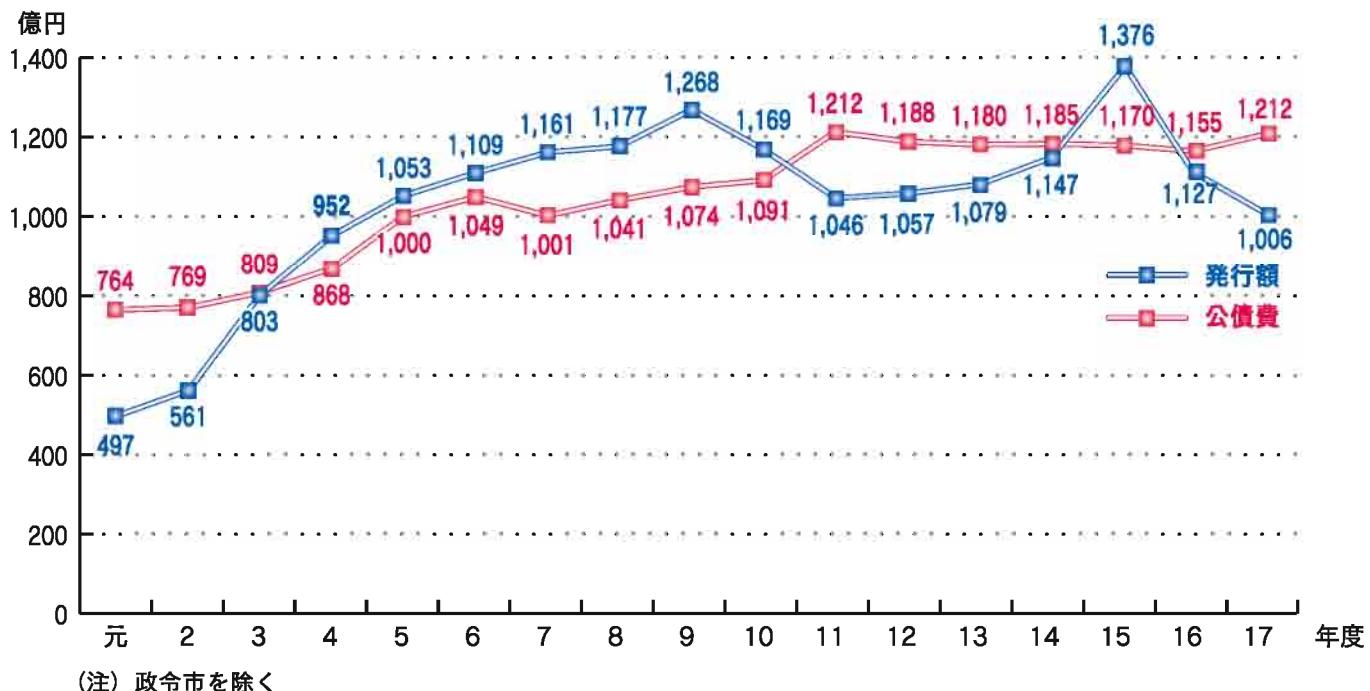


5 増嵩する財政負担

(1) 地方債発行額と公債費の推移

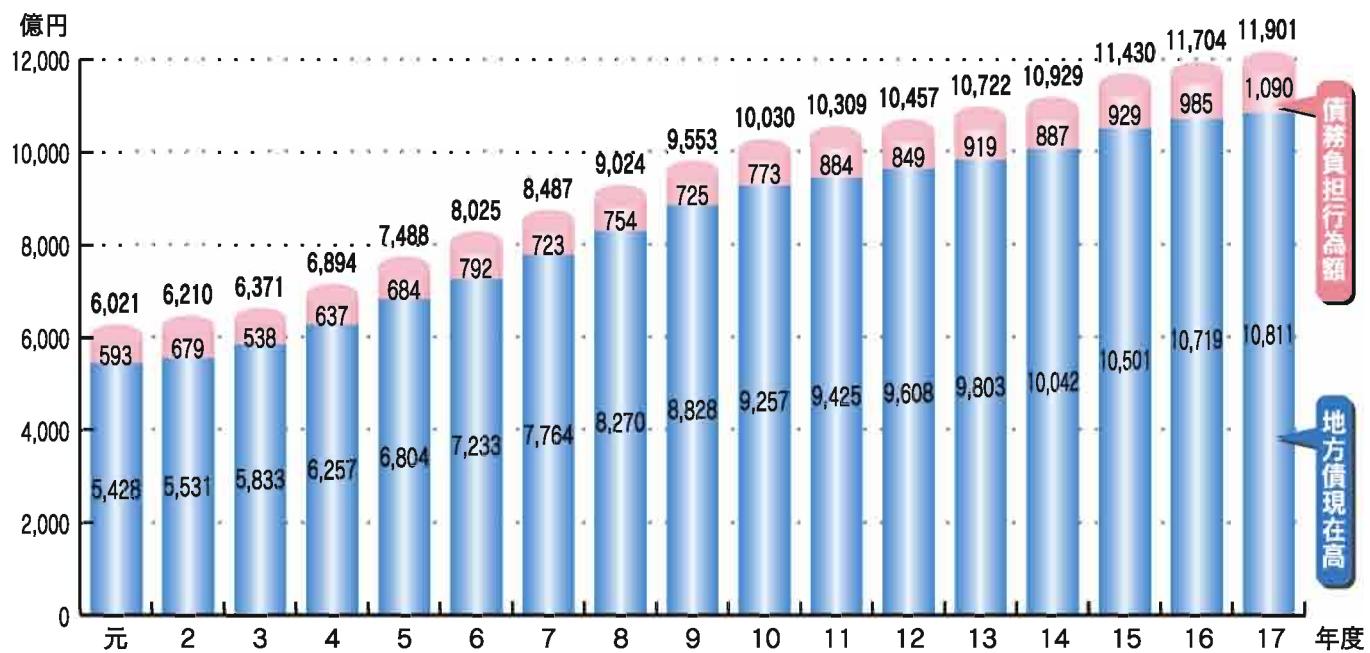
地方債発行額は、平成元年度と比較して、約2倍になっています。

また、公債費（元利償還金）も平成元年度と比較して約1.6倍になっており、近年は、地方債発行額及び公債費（元利償還金）ともに1,000億円を超える水準で推移しています。



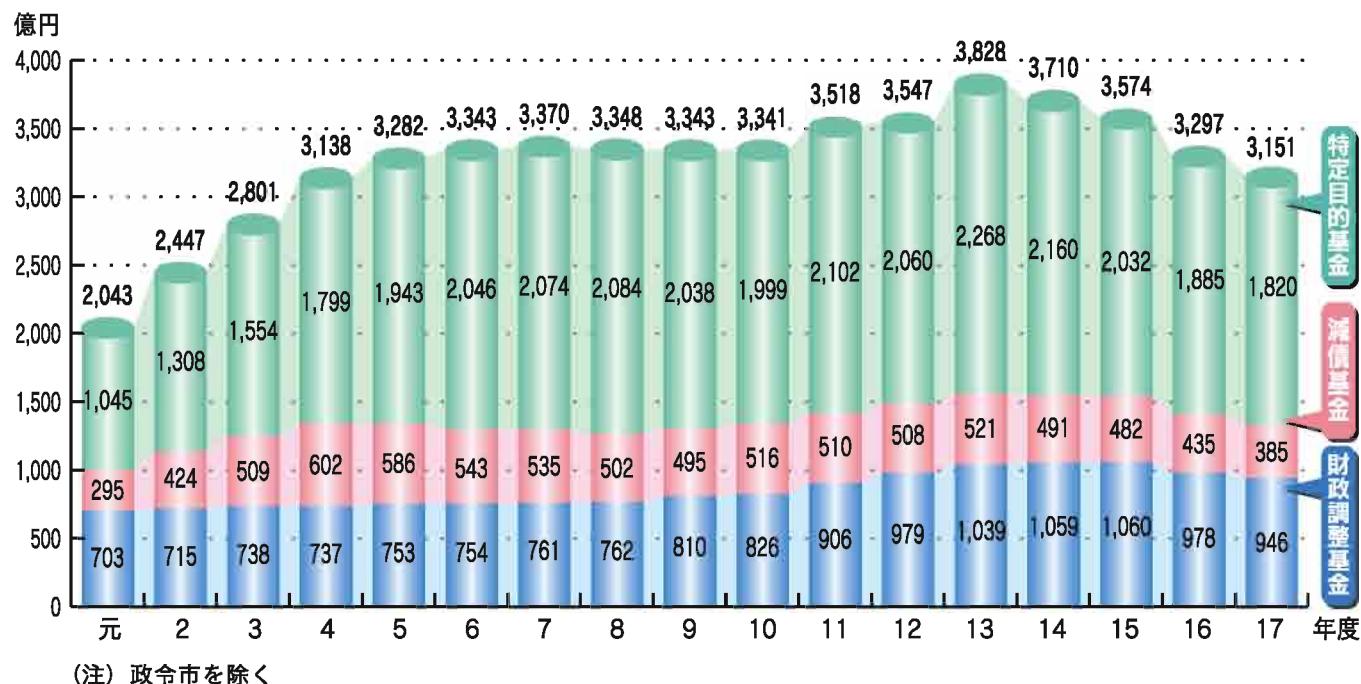
(2) 地方債現在高と債務負担行為額の推移

平成17年度末の地方債現在高と債務負担行為額を合わせると1兆1,901億円にものぼり、平成元年度の約2倍にも膨らんでいます。



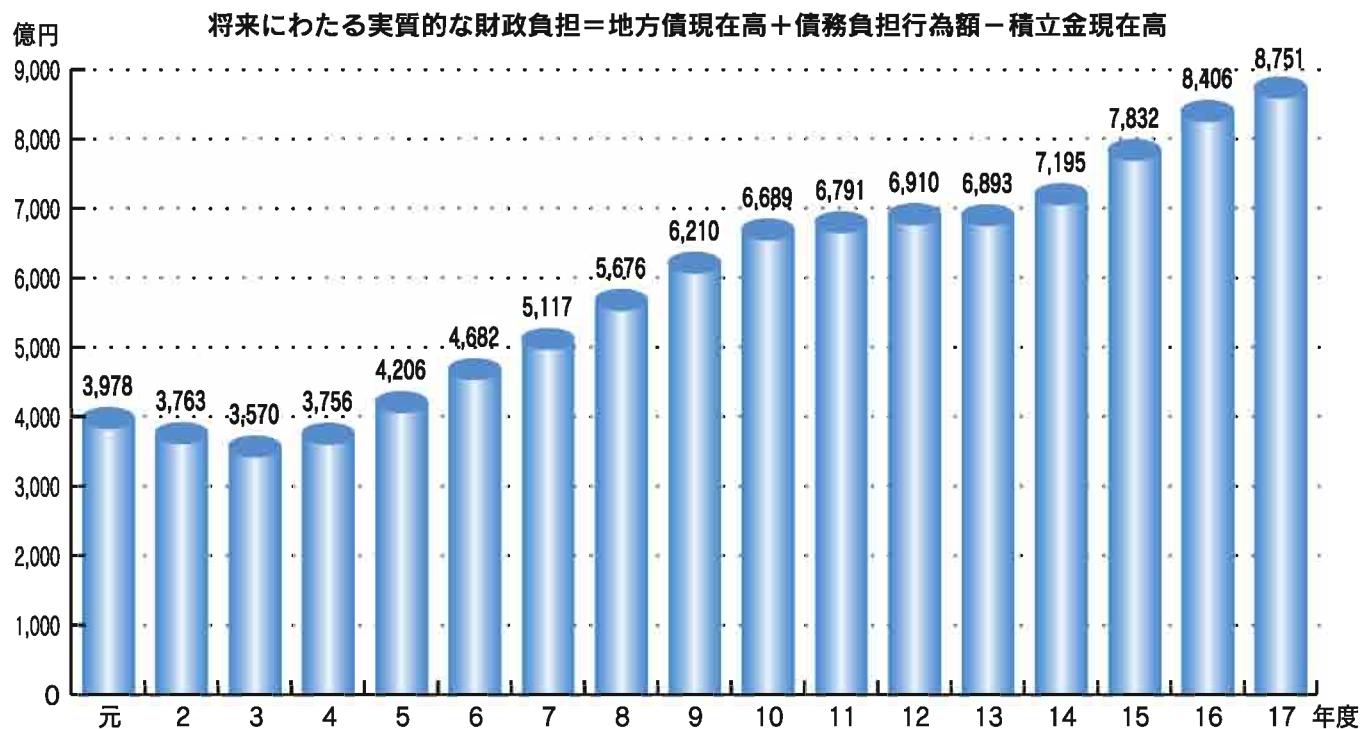
(3) 積立金現在高の推移

積立金現在高は、平成5年度までは、公債費に充てる減債基金や特定目的のための基金を中心に大幅に増加してきましたが、近年では減少傾向にあります。



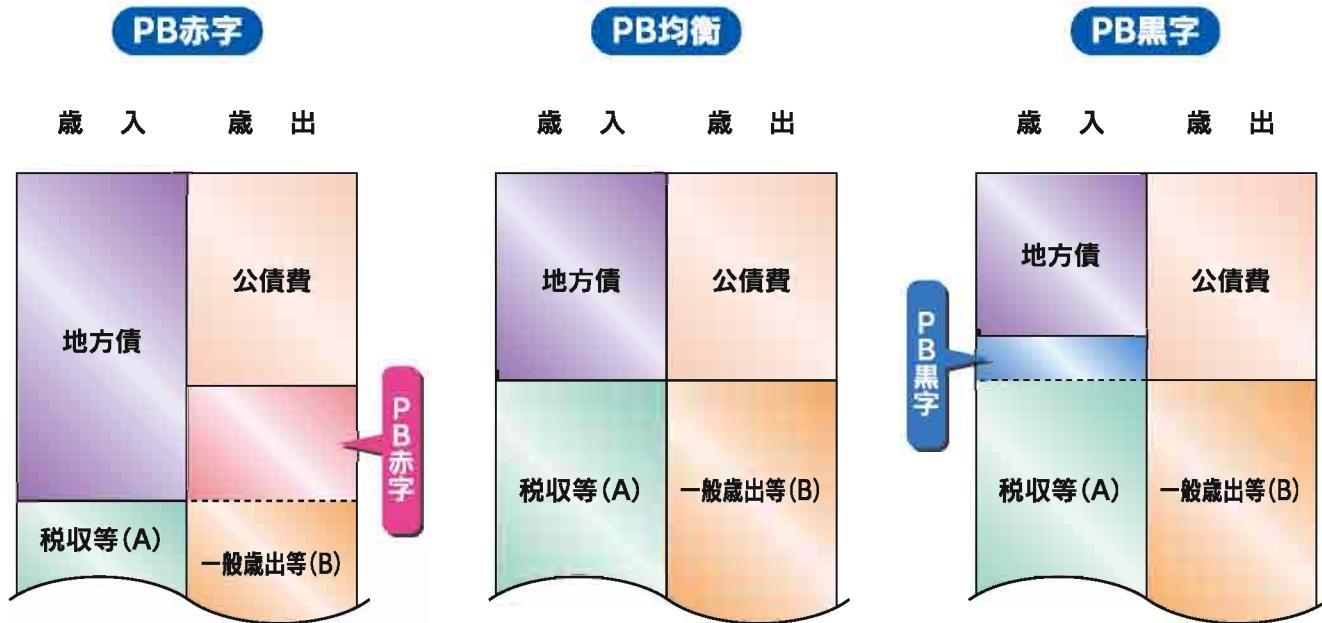
(4) 将来にわたる実質的な財政負担の推移

地方債現在高と債務負担行為額との合計額から積立金現在高を差し引いた将来にわたる実質的な財政負担は、地方債現在高の増加に伴い平成4年度以降増加しており、平成17年度末では、8,751億円にものぼっています。今後、歳入の伸びが期待できない状況にあって、この財政負担は市町村に重くのしかかってくることになります。

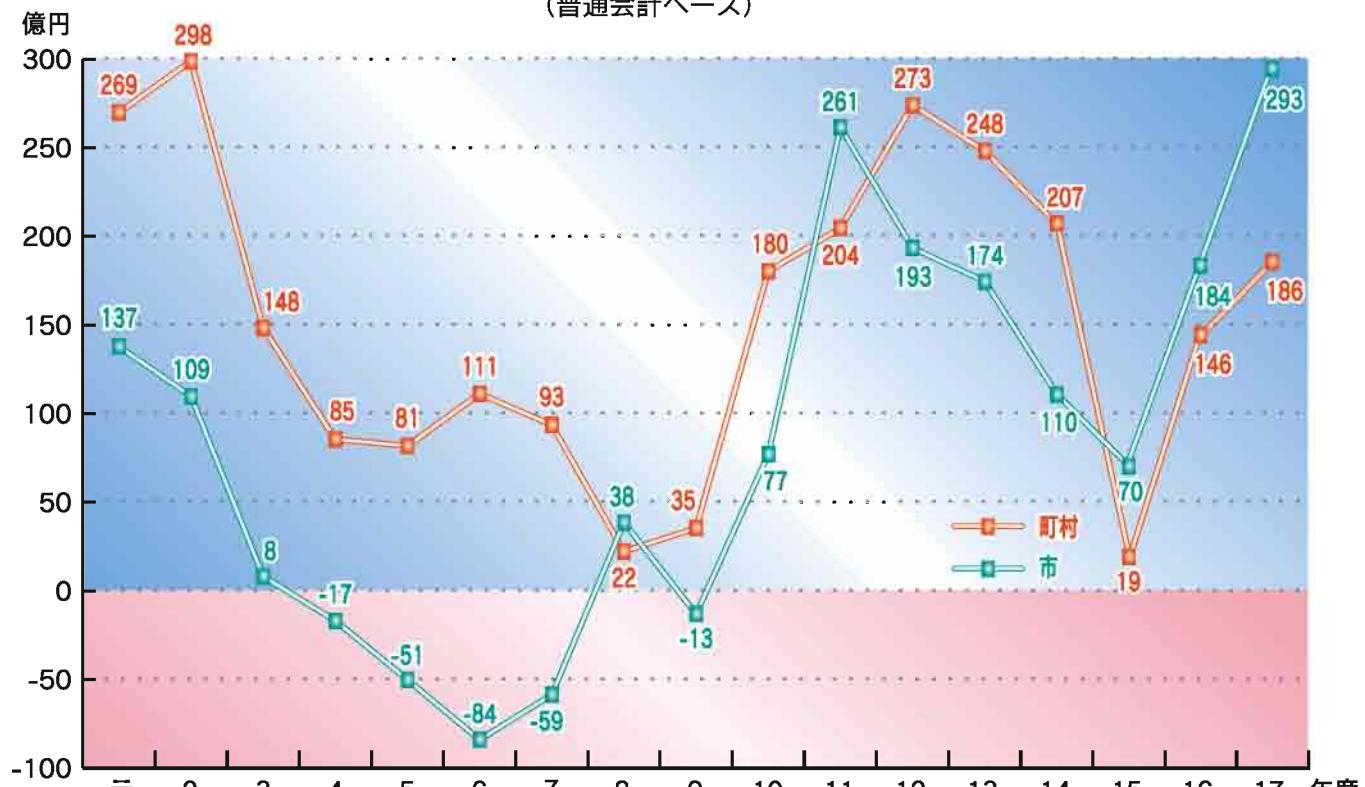


(5) プライマリーバランス

プライマリーバランス（PB）とは、公債費以外の歳出が、地方債以外の歳入で賄われているかどうかを見るものです。プライマリーバランスが赤字の場合、現役世代が自らの負担を超えた行政サービスを享受し、将来の世代に負担を転嫁しているといわれています。本県の場合、平成元年度以降、市町村全体で赤字になったことはありません。



プライマリーバランスの推移
(普通会計ベース)



(注) 1 政令市を除く
2 臨時財政対策債を含む

6 職員数の状況

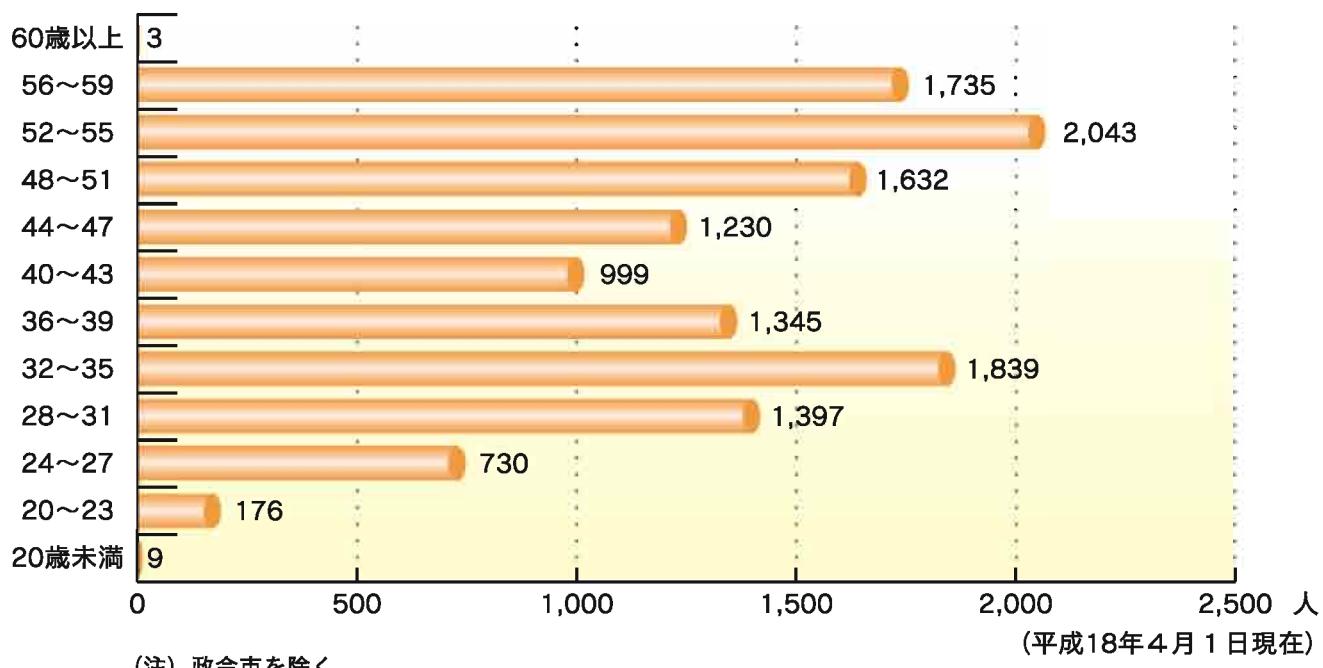
(1) 職員数の推移

市町村職員数は、ここ数年減少傾向にあり、平成18年4月1日現在で、約2万2千人ほどになっています。

市町村職員数の推移



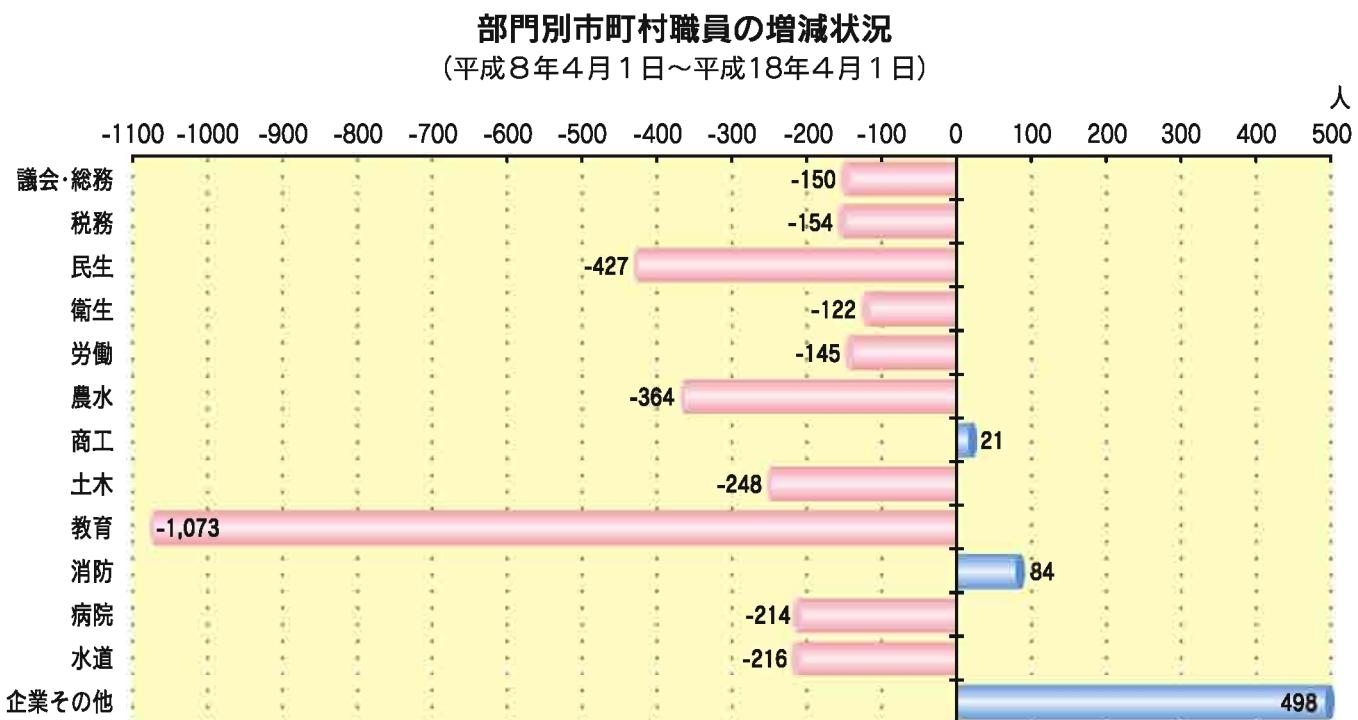
一般行政職年齢別職員構成



(2) 部門別職員数の状況

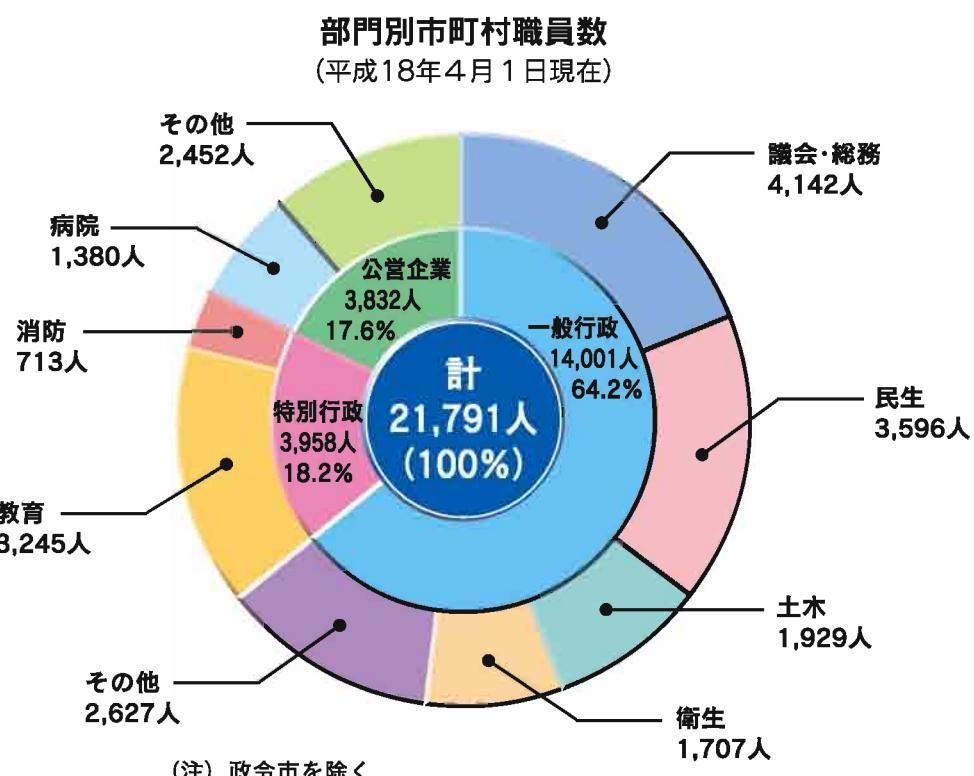
市町村職員数を部門別に平成8年とその増減を比較すると、民生、教育などで職員数が大幅に減少しております、全体としても10.3%の減となっています。

また、平成18年の部門別職員数の状況は、総務、民生、土木等の一般行政職員が全体の約64%、教育、消防で全体の約18%を占め、残りの約18%が公営企業の職員となっています。



(注) 1 政令市を除く

2 介護サービスに従事する職員については、平成13年4月1日調査以降、「民生」が「企業その他」に区分変更されている。



7 地方公営企業

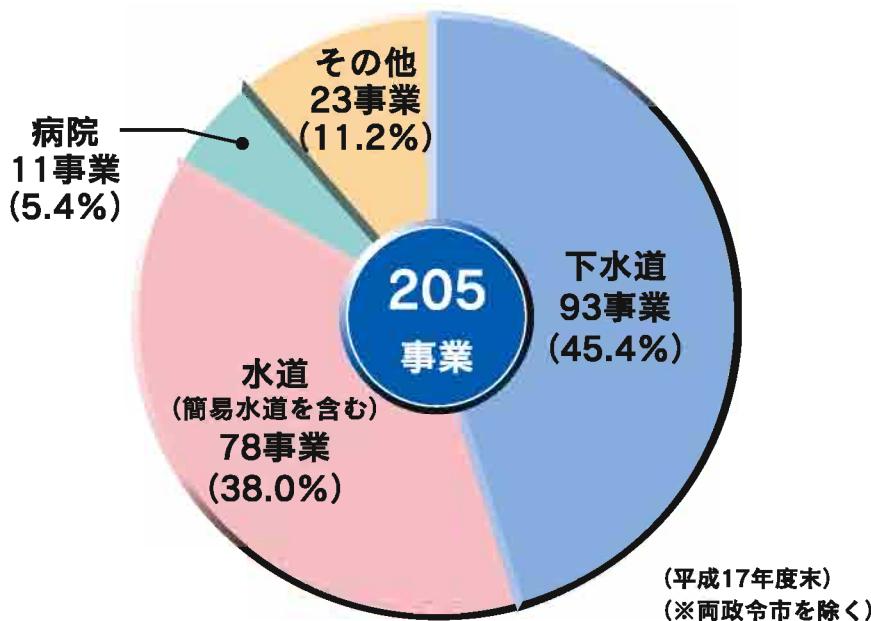
(1) 地方公営企業の役割

地方公営企業は、地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として経営する企業であり、上下水道事業、病院事業、交通事業などがその代表的なものです。

これらの企業は、住民の生活水準の向上を図る上で大きな役割を果たしており、特に上下水道事業については、そのほとんどが地方公営企業として行われています。

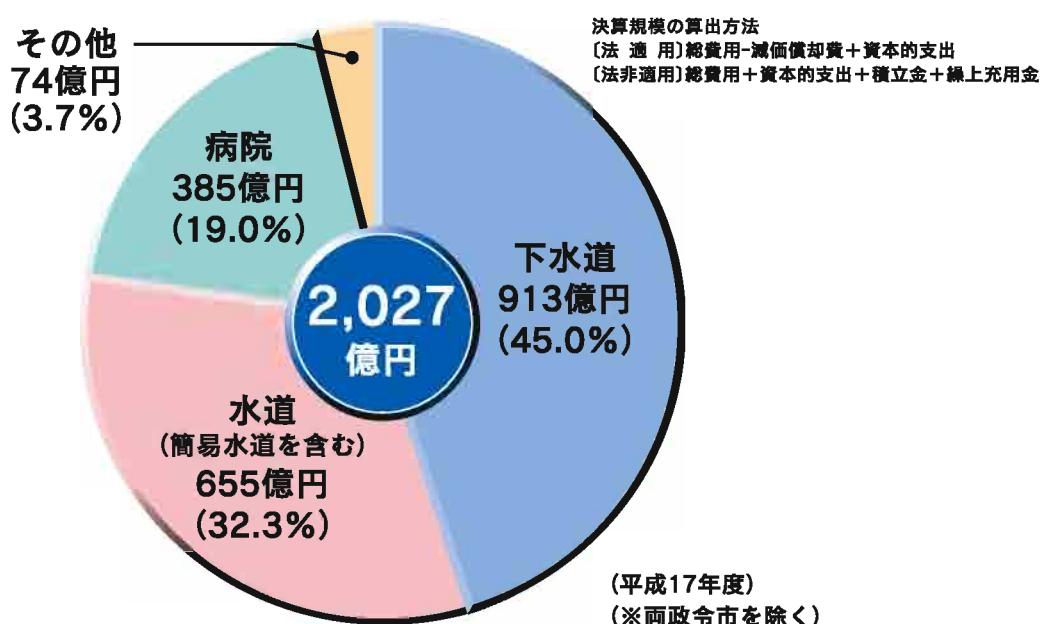
(2) 事業数

事業数は、205事業であり、事業別にみると、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、病院事業の順になっています。



(3) 決算規模

決算規模は、2,027億43百万円で、事業別にみると、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、病院事業の順になっています。



(4) 経営状況

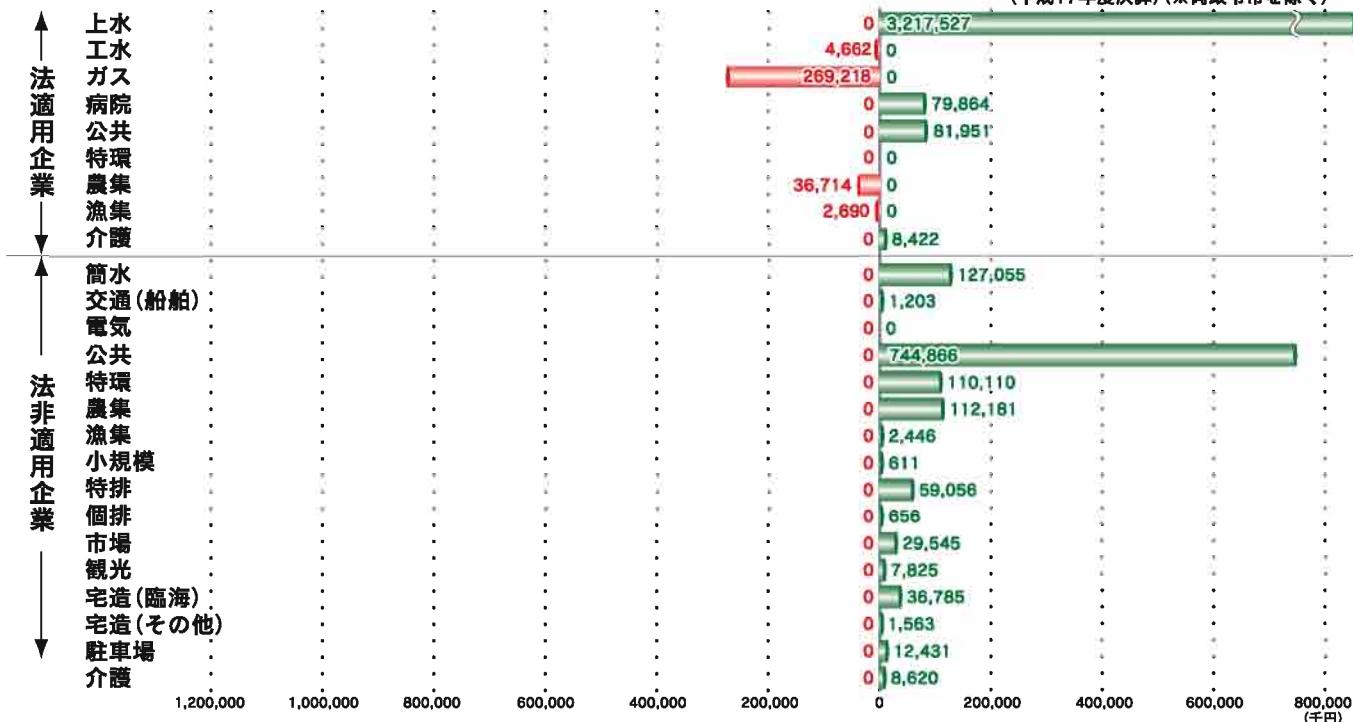
平成17年度における収支の状況は、法適用企業、法非適用企業ともに黒字となっています。事業別に見ると、法適用企業では上水道、病院、介護サービス、下水道（公共、特環）の4事業で黒字、法非適用企業では全事業で黒字となっています。

しかしながら、基準外繰入金を差し引いた実質的な収支の状況は、多くの事業で赤字となってしまいます。

公営企業の経営は、財やサービスの対価としての料金収入により運営する独立採算が原則であり、一般会計からの基準外繰入金に頼らず経営を維持していく努力が必要です。

収支の状況 赤字 黒字

(平成17年度決算) (※両政令市を除く)



基準外繰入金を除いた場合の収支の状況 赤字 黒字



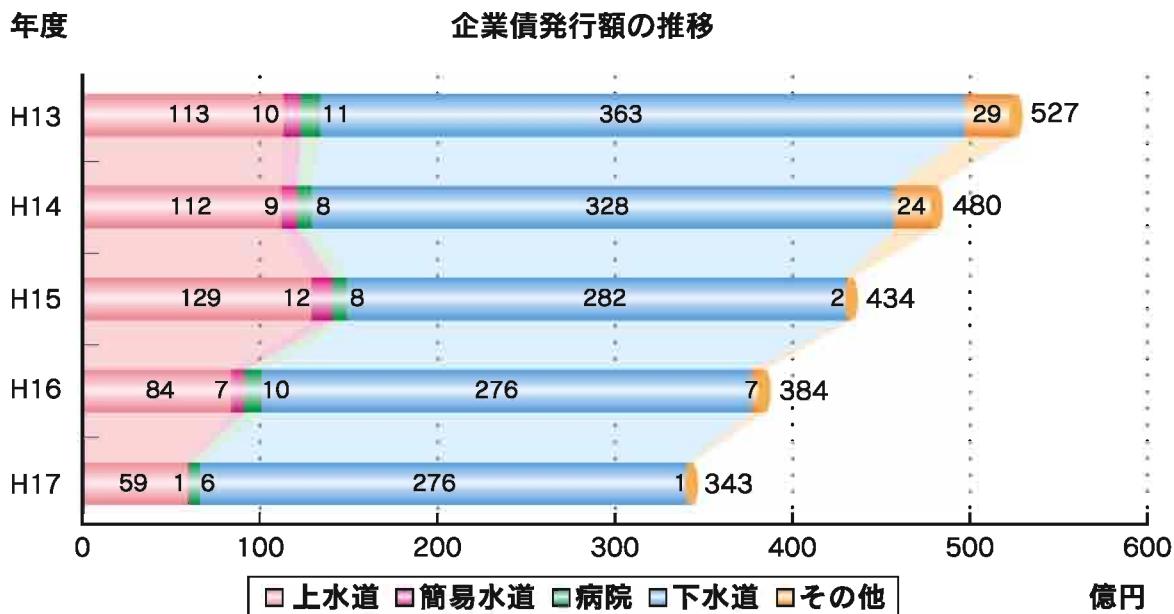
※収支額は法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

(5) 企業債の状況

① 企業債発行額

平成17年度における企業債発行額は約343億円であり、4年連続で減少しています。

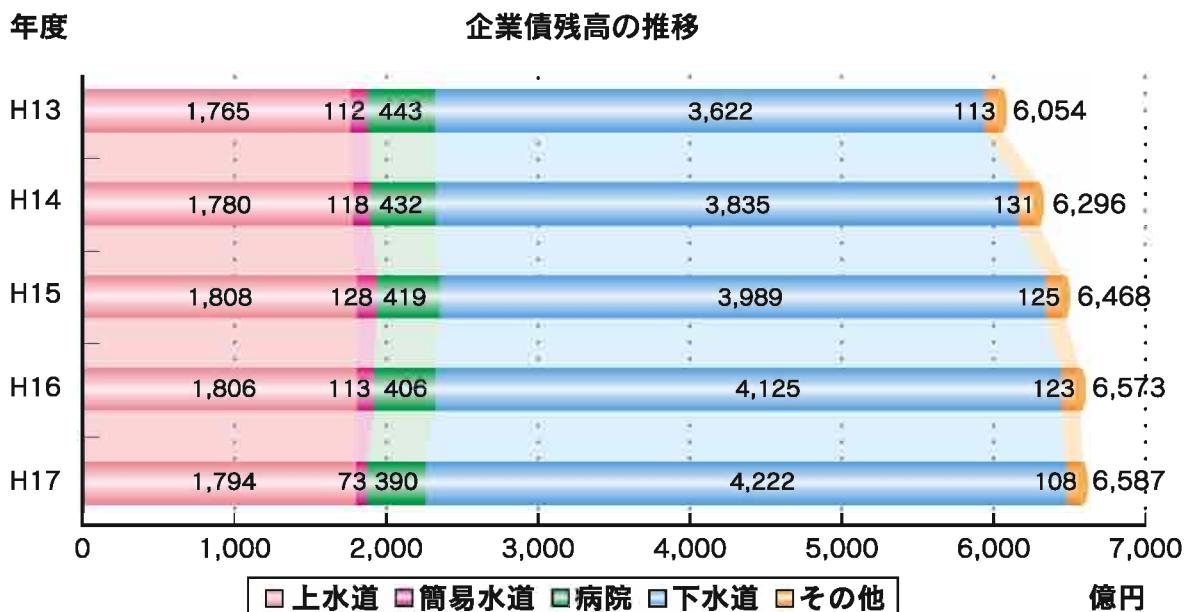
前年度に比べ約41億円の減少となっていますが、これは、上水道事業債が約25億円減少したのが主な原因です。



② 企業債残高

平成17年度末の企業債残高は約6,587億円で、年々増加しており、この10年間で約1.7倍になっています。

(参考) 平成7年度末の企業債残高 約3,954億円

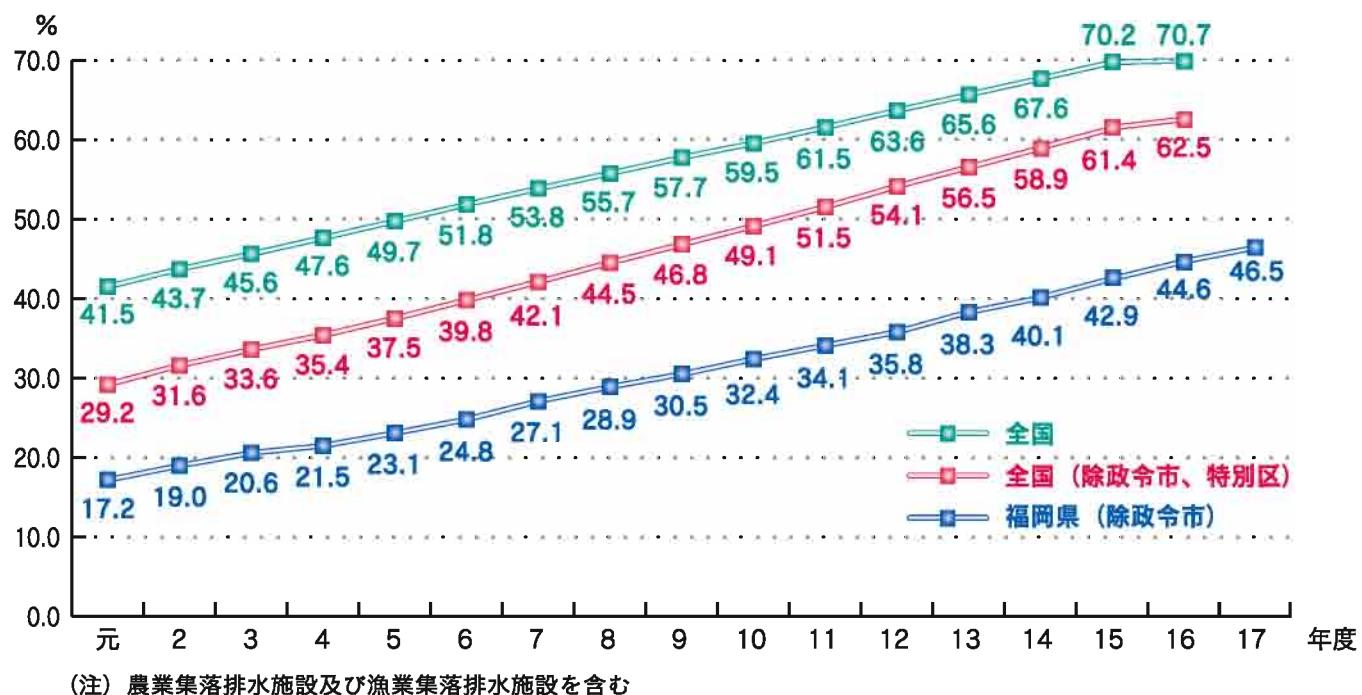


8 今後の課題

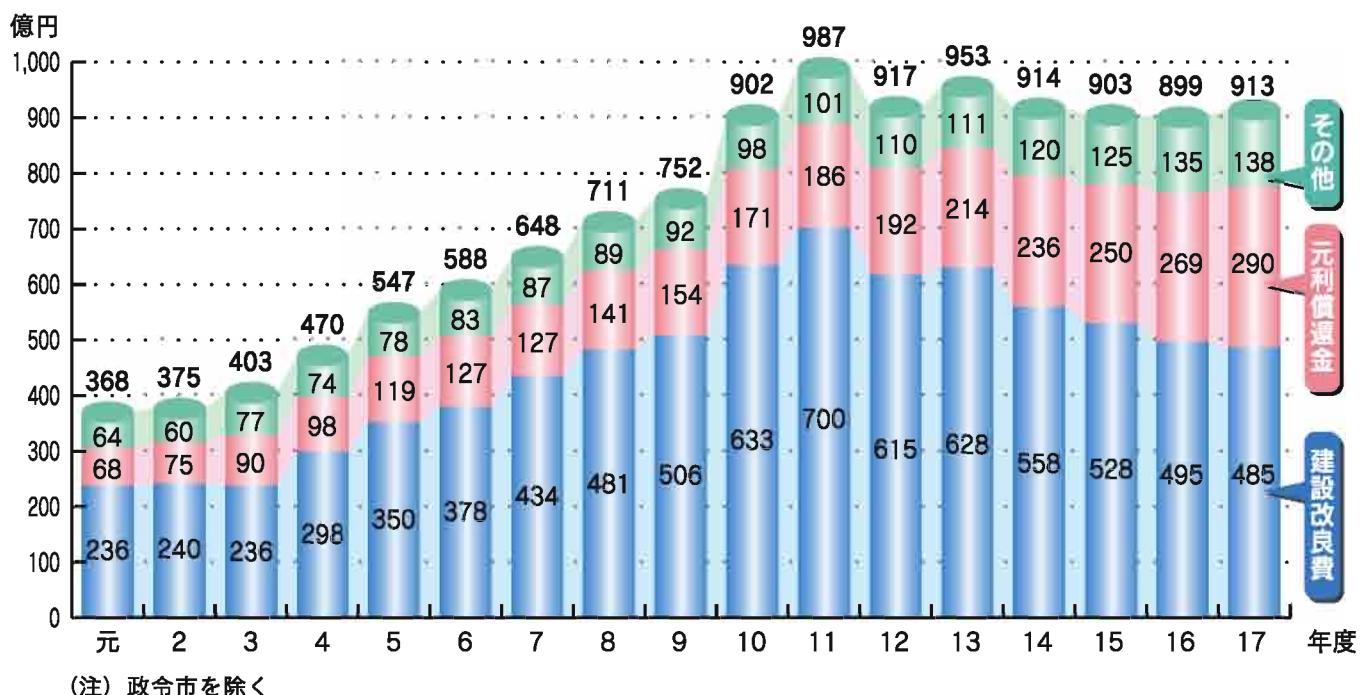
(1) 下水道整備推進に伴う財政負担の増

下水道等普及率は年々伸びているものの、平成17年度末で46.5%と全国水準よりかなり低く、整備促進が課題となっています。また、決算規模は、その大部分を占める建設改良費を含めて平成11年度をピークに減少傾向にありますが、元利償還金が年々増加しており、普通会計の財政負担の増加が懸念されます。

① 下水道等普及率（行政区域内人口）の推移



② 下水道事業等決算規模の推移

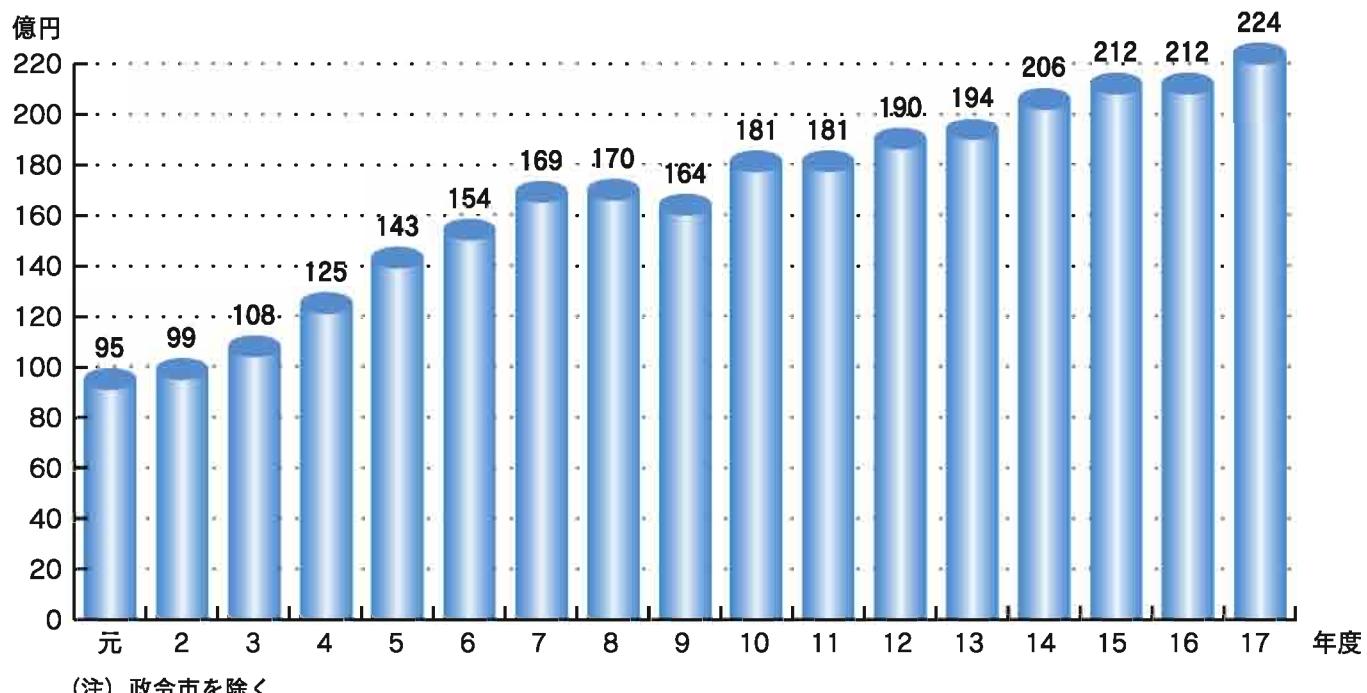


県内市町村の使用料単価は、年々上昇しており、経費回収率は改善されているものの、依然処理原価とは大きな乖離があり、使用料によって回収できない経費は主に普通会計からの繰り入れにより補てんされています。普通会計からの下水道事業に対する繰出金は増加傾向にあり、平成17年度にも224億円繰り出しており、普通会計に対する財政圧迫要因の一つとなっています。

③ 公共下水道事業における処理原価と使用料単価の推移



④ 下水道事業に対する繰出金の推移



(2) 地方行革新指針による行政改革の推進

平成18年8月31日に、総務省において策定された「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（地方行革新指針）において、地方分権を一層推進していくためにも、より一層積極的な行政改革の推進が求められています。

地方行革新指針の概要

総人件費改革

- 国家公務員の定員純減（▲5.7%）等を踏まえ、一層の定員純減
- 給与改革の推進（地域民間給与の反映、一層の給与適正化）
- 第三セクター等の人件費抑制に向けた取組等

公共サービス改革

- 事業仕分けを踏まえた検討を実施し、公共サービスの必要性、実施主体を総点検
- 市場化テストの実施に当たり、公共サービスの維持向上に関する成果目標や経費削減などに関する数値目標を設定

地方公会計改革 (地方の資産・債務管理改革)

- 貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備を推進
- 未利用財産の売却促進や資産の有効活用等を内容とする資産・債務改革の方向性と具体的な施策を策定

自治体間の比較・評価を容易に行える 情報開示のルール作成・住民監視の強化

- 給与情報等公表システムの充実
- 団体間で比較可能な財政情報の開示を一層推進
- 市場化テストの実施過程・実施実績の公表
- 監査委員への外部の人材の積極的登用・外部監査の活用

(3) 地方公会計改革（地方の資産・債務管理改革）

「新地方公会計制度研究会報告書」を踏まえ、今後は、発生主義を活用するとともに複式簿記の考え方の導入を図ることによって、地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースを含めた貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表を整備することが推進されています。

原則として、都道府県及び人口3万人以上の都市は3年後までに、町村及び人口3万人未満の都市は5年後までに、4表を整備し、併せて4表作成に必要な情報を開示することが求められています。

① 貸借対照表の例

貸借対照表

(平成×2年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方	貸 方
[資産の部]	[負債の部]
1.公共資産	1.固定負債
(1)有形固定資産	(1)地方債
①生活インフラ・国土保全	(2)債務負担行為
②教育	①物件の購入等
③福祉	②債務保証又は損失補償
④環境衛生	債務負担行為計
⑤産業振興	(3)退職手当引当金
⑥警察(又は消防)	(4)その他
⑦総務	固定負債合計
有形固定資産合計	0
(2)売却可能資産	2.流動負債
公共資産合計	(1)翌年度償還予定地方債
2.投資等	(2)翌年度支払予定債務負担行為
(1)投資及び出資金	(3)翌年度支払予定退職手当
(2)貸付金	(4)未払期末手当等
(3)基金	(5)翌年度繰上充用金
①退職手当目的基金	(6)その他
②その他特定目的基金	流動負債合計
③土地開発基金	0
④定額運用基金	負債合計
基金計	0
(4)退職手当組合積立金	[純資産の部]
(5)長期未収金	1.公共資産等形成国庫支出金
不納欠損見込額	2.公共資産等形成都道府県支出金
投資等合計	3.公共資産等形成一般財源等
3.流動資産	4.その他国庫(県)支出金
(1)現金・預金	5.その他一般財源等
①財政調整基金	6.資産評価差額
②減債基金	7.無償受贈資産評価勘定
③歳計現金	8.その他
現金・預金計	純資産合計
(2)未収金	0
①地方税	負債・純資産合計
②その他	0
不納欠損見込額	
未収金計	
流動資産合計	
資産合計	

※1.他団体及び民間への支出金により形成された資産

- ①生活インフラ・国土保全 千円
- ②教育 千円
- ③福祉 千円
- ④環境衛生 千円
- ⑤産業振興 千円
- ⑥警察(又は消防) 千円
- ⑦総務 千円
- 計 0千円

上の支出金に充当された純資産

- ①公共資産等形成国庫支出金 千円
- ②公共資産等形成都道府県支出金 千円
- ③公共資産等形成一般財源等 千円
- 計 0千円

※2.債務負担行為に関する情報

- ①物件の購入等 千円
- ②債務保証及び損失補償 千円
- ③利子補給等に係るもの 千円

※3.地方債残高のうち○○千円については、償還時に地方交付税による補填措置が見込まれているものです。

※4.普通会計の将来負担に関する情報

- 普通会計の将来負担 千円
- 基金等将来負担軽減資産 千円
- (差引)普通会計の純将来負担 △千円
- 計 0千円

※5.有形固定資産のうち、土地は○○千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は○○千円です。

②行政コスト計算書の例

行政コスト計算書	
(自 平成×1年4月 1日)	
(至 平成×2年3月31日) (単位:千円)	
行政コスト	
人件費	1,000
退職給付引当金繰入額	79
物件費	800
減価償却費	900
その他の経費	1,200
補助費等	500
支払利息	20
不納欠損見込計上額	1
その他行政コスト	10
行政コスト合計	4,510
行政サービス収入	
使用料	-250
手数料	-100
その他行政サービス収入	-10
行政サービス収入合計	-360
経常国庫(県)支出金	-450
(差引)純行政コスト	3,700

③資金収支計算書の例

資金収支計算書	
(自 平成×1年4月 1日)	
(至 平成×2年3月31日) (単位:千円)	
1. 経常的収支の部	3. 投資・財務的収支の部
人件費	投資及び出資金
物貲費	貸付金
扶助費	基金積立額
補助費等	他会計への公債費充当財源繰出支出
公債利子	地方債償還額
繰出金	支出合計 0
その他支出	国庫(県)支出金
	貸付金回収額
支出合計 0	地方債発行額
地方税	基金取崩額
地方交付税	公共資産売却収入
国庫(県)支出金	その他財務資金収入
使用料・手数料	
分担金・負担金等	
諸収入	収入合計 0
地方債発行額	投資・財務的収支額 0
基金取崩額	当年度歳計現金増減額 0
その他収入	期首歳計現金残高 0
	期末歳計現金残高 0
収入合計 0	
経常的収支額 0	
2. 公共資産形成収支の部	
公共資産形成支出	公共資産形成支出
公共資産形成補助金等支出	
支出合計 0	
国庫(県)支出金	公共資産形成補助金等支出
地方債発行額	
基金取崩額	
その他収入	
収入合計 0	
公共資産形成収支額 0	

④純資産変動計算書の例

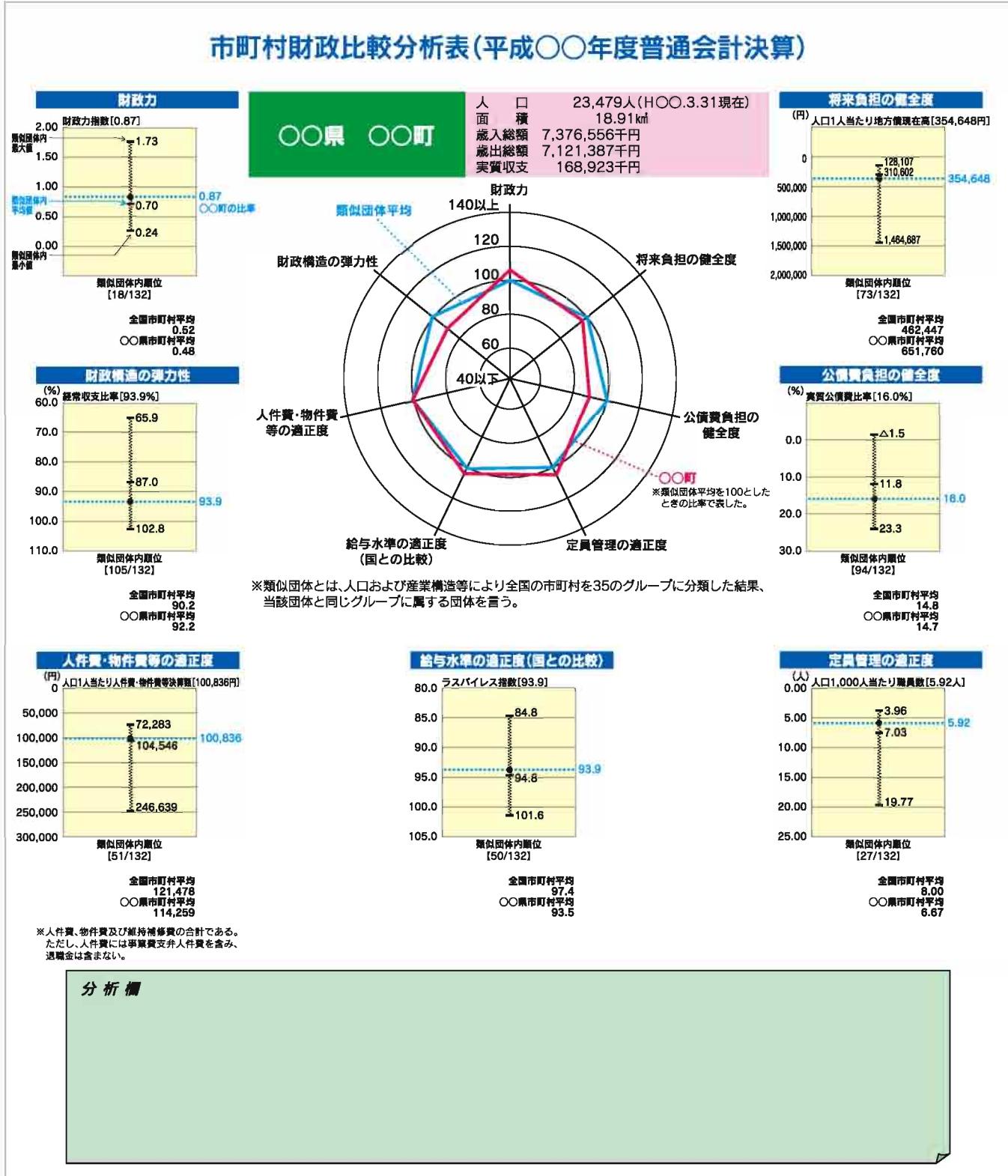
		純資産合計	公共資産等形成国庫支出金	公共資産等形成都道府県支出金	公共資産等形成一般財源等	その他国庫(県)支出金	その他一般財源等	資産評価差額	無償受贈資産評価勘定	その他
期首純資産残高		279,000	80,000	20,000	150,000	0	3,000	25,000		1,000
純行政コスト		-3,700					-3,700			
一般財源										
地方税		2,500					2,500			
地方交付税		1,450					1,450			
その他の純行政コスト充当財源		50					50			
公共資産等資産形成補助金等受入		4,000				4,000				
科目振替										
公共資産形成への財源投入			3,000	500	2,800	-3,500	-2,800			
公共資産処分による財源増					-1,000		1,000			
貸付金・出資金への財源投入			500	0	100	-500	-100			
貸付金・出資金返済等による財源増					-800		800			
減価償却のうち補助金等相当分の振替			-400	-50			450			
無償受贈資産受入		500						500		
資産評価替えによる変動額		-2,500						-2,500		
その他		250							250	
期末純資産残高		281,550	83,100	20,450	151,100	0	2,650	22,500	500	1,250

(4) 団体間で比較可能な財政情報の開示

各地方公共団体が住民等の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくためには、自らの財政状況について積極的にわかりやすく情報を開示・説明することが求められています。

各団体における財政状況の開示等に加え、総務省又は都道府県では、他団体と比較可能な「財政比較分析表」、一部事務組合や第三セクター等も含めた「財政状況等一覧表」についてホームページ上での公表等を行っています。

① 「財政比較分析表」の作成・公表



② 「財政状況等一覧表」の作成・公表

財政状況等一覧表 (○○年度)

団体名 _____

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの） (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
一般会計							
○○会計							
××会計							
...							
普通会計							

2 1以外の特別会計の財政状況（公営事業会計に係るもの） (百万円)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	不良債務 (実質収支)	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
△△会計							法適用企業
▲▲会計							法適用企業
■■会計	(歳入) ...	(歳出) ...	(形式収支) ...	(実質収支) ...			
...							

(注) 1.法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2.不良債務が～百万円となるときは、「△～」と表記している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況 (百万円、%)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	形式収支 (純損益)	実質収支 (不良債務)	地方債現在高	当該団体の 負担割合	備考
□□事務組合							
...							

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況 (百万円)

	経常損益 (千円)	資本又は 正味財産 (千円)	当該団体か らの出資金 (千円)	当該団体か らの補助金 (千円)	当該団体から の貸付金 (千円)	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
○○公社								
★☆公社								
◇◇財団								
●●株式会社								
...								

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数		実質収支比率	
実質公債費比率		経常収支比率	

III 参考資料

1 平成17年度市町村別財政指標（普通会計）

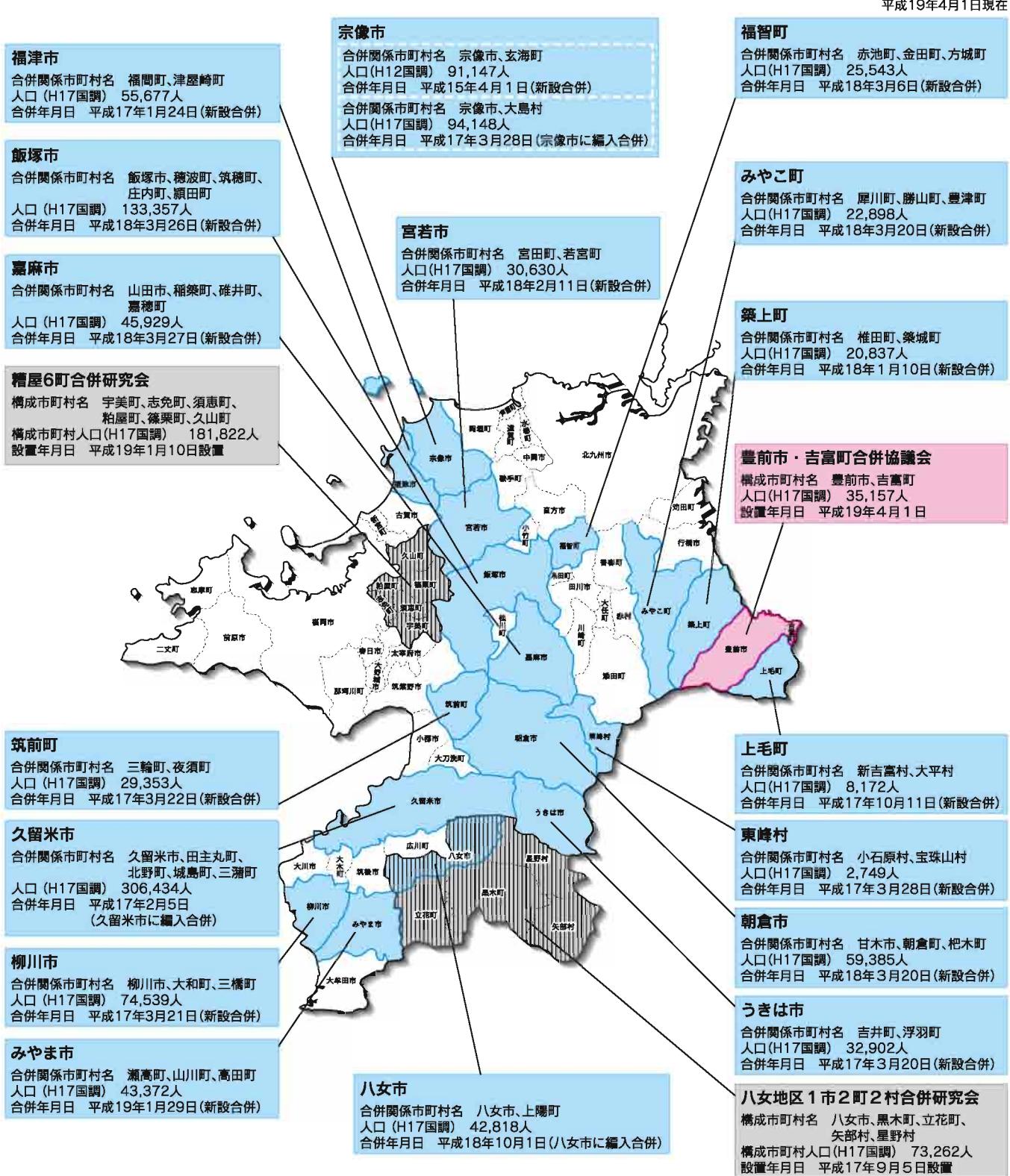
市町村名	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	実質収支比 %	経常収支比 %	実質公債償還比率 (3ヶ年平均) %	公債費 負担比率 %
北九州市	526,149,208	518,672,748	7,476,460	876,465	△ 206,092	0.4	91.3	11.6	19.0
福岡市	713,125,880	703,900,807	9,225,073	3,991,134	△ 2,905,493	1.2	91.1	21.9	24.6
大牟田市	51,120,999	51,530,769	△ 409,770	△ 454,501	82,869	△ 1.7	97.5	15.0	16.8
久留米市	101,950,239	100,595,952	1,354,287	628,443	△ 35,952	1.1	90.5	9.6	15.3
直方市	24,325,517	24,248,289	77,228	17,787	△ 32,694	0.2	99.4	15.5	20.6
飯塚市	61,458,692	59,456,402	2,002,290	1,938,966	1,938,966	6.9	101.8	13.4	16.8
田川市	28,107,286	27,757,161	350,125	349,147	201,524	2.7	96.2	14.8	19.9
柳川市	30,153,543	29,722,072	431,471	365,089	△ 398,598	2.4	91.9	13.2	15.3
八女市	13,019,127	12,628,106	391,021	305,540	△ 277,928	4.1	93.3	16.9	14.4
筑後市	16,182,271	15,874,603	307,668	302,511	△ 432,727	3.4	92.8	17.5	24.3
大川市	13,544,579	13,248,437	296,142	203,530	47,343	2.8	92.3	15.3	17.1
行橋市	22,253,838	22,037,410	216,428	162,172	17,439	1.4	92.7	12.2	15.0
豊前市	11,056,752	10,997,630	59,122	31,838	9,795	0.5	92.2	14.7	16.9
中間市	17,959,579	17,885,743	73,836	73,836	△ 15,627	0.8	99.0	11.4	16.0
小郡市	16,597,770	16,367,854	229,916	173,252	△ 32,701	1.8	95.3	14.3	19.0
筑紫野市	30,538,458	28,927,865	1,610,593	1,399,870	951,205	8.5	90.0	13.1	26.9
春日市	28,561,733	28,083,323	478,410	369,370	△ 120,109	2.2	93.9	12.1	19.1
大野城市	32,544,790	31,858,150	686,640	446,854	△ 54,635	2.8	89.0	5.9	14.8
宗像市	31,463,029	30,929,337	533,692	424,689	△ 632,720	2.5	88.5	8.6	16.6
太宰府市	21,879,026	20,903,435	975,591	634,221	141,290	5.7	98.6	14.1	19.2
前原市	20,907,899	20,409,019	498,880	498,880	36,114	4.2	94.2	16.4	14.8
古賀市	16,239,405	15,800,736	438,669	362,749	△ 66,221	3.5	94.9	11.2	15.9
福津市	21,046,301	20,227,597	818,704	737,051	△ 3,951,123	7.4	87.0	10.0	9.3
うきは市	14,476,746	13,822,315	654,431	527,492	311,272	6.9	82.1	6.5	9.9
宮若市	14,342,651	14,061,748	280,903	203,656	203,656	2.5	104.7	13.1	22.1
嘉麻市	26,015,755	24,939,747	1,076,008	892,335	892,335	7.7	111.3	16.6	18.3
朝倉市	25,040,900	24,691,757	349,143	319,870	319,870	2.4	91.7	12.9	14.6
那珂川町	14,263,098	13,339,821	923,277	285,254	△ 34,754	3.6	84.8	0.7	8.6
宇美町	10,734,175	10,461,611	272,564	182,099	△ 334,888	2.9	85.2	7.1	15.4
篠栗町	8,186,774	7,625,826	560,948	249,423	△ 63,829	4.4	88.8	△ 1.5	12.6
志免町	9,742,321	9,186,512	555,809	500,995	29,610	7.8	90.3	8.1	10.7
須恵町	7,157,982	6,946,865	211,117	211,117	△ 70,446	4.7	93.2	11.7	15.4
新宮町	7,376,556	7,121,387	255,169	168,923	△ 70,730	3.8	93.9	16.0	16.6
久山町	3,889,239	3,754,931	134,308	134,308	△ 63,371	5.8	89.0	13.5	14.6
柏原町	10,205,734	9,683,983	521,751	520,611	△ 128,337	7.3	82.1	9.0	18.0
芦屋町	9,438,984	9,245,320	193,664	127,191	1,285	4.0	105.6	12.3	8.9
水巻町	7,585,020	7,406,637	178,383	178,383	16,103	3.5	92.4	8.2	12.9

市町村名	地方債現在高 (平成18年3月末) 千円	地方債 現在高倍率 倍	標準財政規模 千円	財政力 指 數	地方税額収率 (現年課税分) %	積立基金(平成18年3月末)			合 計 千円	債務負担行為 平成18年度以降 支出予定額 千円
						財政調整 基 金 千円	減債基金 千円	その他の特定 目的基金 千円		
北九州市	849,873,863	3.512	241,996,478	0.64	98.5	11,471,100	27,211,017	23,201,120	61,883,237	74,539,550
福岡市	1,346,125,334	4.130	325,909,584	0.79	98.8	7,384,769	4,373,685	26,592,077	38,350,531	147,702,069
大牟田市	55,230,340	2.102	26,271,086	0.51	98.7	0	753,508	950,607	1,704,115	1,545,887
久留米市	114,442,420	1.991	57,477,937	0.67	97.2	3,317,314	1,562,676	12,674,734	17,554,724	11,450,028
直方市	26,726,205	2.300	11,619,670	0.52	97.9	833,177	150,214	3,483,024	4,466,415	941,315
飯塚市	64,222,549	2.293	28,005,562	0.50	96.2	4,856,207	1,878,907	3,600,221	10,335,335	5,335,274
田川市	33,078,307	2.595	12,746,407	0.38	96.2	841,429	404,390	10,727,879	11,973,698	1,268,942
柳川市	32,466,966	2.166	14,990,452	0.45	98.4	3,114,293	496,230	6,312,209	9,922,732	3,834,364
八女市	13,020,977	1.736	7,502,156	0.55	97.6	1,226,024	189	819,484	2,045,697	2,464,668
筑後市	16,660,981	1.882	8,852,978	0.62	97.8	1,880,264	10,544	3,518,315	5,409,123	3,110,380
大川市	15,688,513	2.141	7,326,097	0.56	96.2	362,387	386,710	654,847	1,403,944	916,002
行橋市	19,028,767	1.628	11,689,125	0.58	96.2	1,713,418	10,152	4,627,155	6,350,725	1,743,104
豊前市	13,382,452	2.101	6,370,677	0.48	97.0	949,761	411,645	792,508	2,153,914	556,718
中間市	19,543,080	2.131	9,170,535	0.42	97.3	1,709,000	253,000	1,995,319	3,957,319	419,872
小郡市	23,780,777	2.439	9,748,616	0.63	98.1	1,473,730	4	236,850	1,710,584	2,166,203
筑紫野市	41,090,684	2.509	16,378,629	0.70	97.6	671,728	349,993	4,488,877	5,510,598	6,760,820
春日市	35,784,087	2.147	16,664,110	0.66	97.9	1,413,085	21,000	4,937,662	6,371,747	4,069,669
大野城市	29,882,158	1.878	15,907,878	0.70	98.2	3,111,889	4,329,521	9,860,007	17,301,417	6,498,332
宗像市	26,213,484	1.513	17,331,072	0.59	96.2	7,268,399	3,468,416	6,297,144	17,033,959	9,860,663
太宰府市	24,730,528	2.236	11,060,122	0.65	98.7	660,824	15	1,453,792	2,114,631	2,426,381
前原市	24,095,288	2.051	11,745,360	0.53	98.2	1,721,742	210	1,164,981	2,886,933	2,043,184
古賀市	17,135,333	1.675	10,228,004	0.63	97.9	1,944,319	184,344	2,705,244	4,833,907	2,377,622
福津市	15,107,208	1.508	10,019,005	0.57	98.2	4,010,380	2,036,662	5,430,474	11,477,516	5,392,968
うきは市	12,106,311	1.582	7,650,279	0.39	98.4	2,190,919	579,297	5,292,959	8,063,175	4,421,620
宮若市	17,488,699	2.133	8,199,234	0.64	97.2	1,000,000	500,000	3,935,901	5,435,901	70,191
嘉麻市	30,848,148	2.666	11,572,336	0.26	95.9	2,248,964	17,387	6,917,696	9,184,047	1,371,253
朝倉市	23,799,378	1.784	13,338,303	0.54	97.2	3,312,452	210,236	3,927,001	7,449,689	1,707,207
那珂川町	11,921,475	1.496	7,971,080	0.64	98.3	1,989,751	1,448,538	5,797,589	9,235,878	1,181,871
宇美町	11,283,505	1.775	6,355,684	0.52	97.5	205,156	207,828	2,845,755	3,258,739	3,915,288
篠栗町	13,009,796	2.315	5,619,679	0.50	96.5	506,981	942,989	1,988,028	3,437,998	874,538
志免町	9,104,406	1.409	6,460,913	0.72	98.0	1,299,210	477,024	1,137,254	2,913,488	747,709
須恵町	7,715,783	1.722	4,479,686	0.55	98.2	1,574,584	305,175	180,547	2,060,306	570,489
新宮町	8,326,774	1.865	4,465,672	0.87	98.4	1,899,649	1,212,054	1,348,382	4,460,085	1,179,080
久山町	3,205,446	1.388	2,308,662	0.72	99.2	808,453	213,859	256,412	1,278,724	204,035
柏屋町	14,991,571	2.105	7,121,054	0.75	98.2	878,626	1,110,721	1,127,018	3,116,365	801,392
芦屋町	8,126,414	2.586	3,142,959	0.39	98.5	198,390	90,095	5,029,444	5,317,929	60,954
水巻町	8,003,333	1.566	5,111,474	0.50	96.0	1,465,505	391,571	1,303,151	3,160,227	230,403

市町村名	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	実質収支比 %	経常収支比 %	実質公債償還比率 (3ヶ年平均) %	公債費 負担比率 %
岡垣町	7,563,471	7,296,715	266,756	265,556	2,941	5.0	83.1	8.1	8.6
遠賀町	6,331,585	6,260,145	71,440	59,116	△ 70,905	1.8	88.5	11.0	10.2
小竹町	4,373,596	4,303,934	69,662	66,731	△ 67,908	2.9	98.7	14.6	18.5
鞍手町	7,077,801	6,970,080	107,721	59,639	△ 38,381	1.4	89.8	13.0	16.7
桂川町	5,545,466	5,400,563	144,903	144,903	28,971	4.5	99.8	15.3	19.9
筑前町	11,835,193	11,364,413	470,780	461,631	134,143	7.3	88.9	10.6	14.5
東峰村	3,156,871	3,086,933	69,938	69,938	738	4.9	102.8	21.9	29.2
二丈町	4,452,113	4,194,897	257,216	252,031	75,371	8.7	95.2	15.5	13.8
志摩町	6,083,915	5,919,570	164,345	164,345	6,540	4.5	89.7	13.3	14.5
大刀洗町	5,087,628	4,917,453	170,175	156,736	△ 62,289	5.0	83.4	7.5	14.6
大木町	4,635,503	4,457,283	178,220	139,426	9,090	5.2	90.6	11.5	12.7
黒木町	6,689,630	6,449,208	240,422	240,422	△ 47,227	5.7	94.2	12.2	21.6
上陽町	2,538,293	2,463,187	75,106	74,106	5,516	4.6	101.1	15.0	26.1
立花町	5,216,179	5,002,704	213,475	213,475	59,760	6.6	96.2	10.7	16.1
広川町	5,954,945	5,798,215	156,730	26,538	△ 43,400	0.7	93.8	20.5	23.0
矢部村	2,864,949	2,783,136	81,813	80,193	26,070	6.0	98.4	15.8	31.9
星野村	3,092,318	2,986,655	105,663	79,963	△ 12,019	4.6	94.3	12.9	25.9
瀬高町	7,291,518	7,132,126	159,392	159,392	△ 18,816	3.4	91.7	17.3	12.8
山川町	2,413,155	2,293,505	119,650	94,986	△ 7,467	6.5	95.9	9.9	9.1
高田町	5,227,829	4,636,527	591,302	327,283	18,229	10.4	90.8	8.7	7.6
香春町	5,694,313	5,438,671	255,642	219,719	△ 36,210	7.5	91.4	2.1	8.4
添田町	6,877,390	6,771,283	106,107	88,031	△ 14,747	2.4	105.9	15.5	25.6
糸田町	4,348,435	4,148,143	200,292	200,292	19,251	8.5	100.7	12.5	17.2
川崎町	9,789,266	9,545,247	244,019	244,019	△ 72,867	4.8	98.2	14.7	24.7
大任町	3,795,796	3,721,686	74,110	53,110	494	2.8	101.7	6.9	22.1
赤村	2,684,054	2,574,788	109,266	34,004	9,042	2.7	84.9	2.1	21.7
福智町	19,264,632	18,167,882	1,096,750	850,462	850,462	12.7	101.5	8.8	17.1
苅田町	18,149,777	14,870,437	3,279,340	2,666,852	478,114	26.0	68.7	12.8	8.0
みやこ町	12,857,616	12,739,768	117,848	95,149	95,149	1.5	103.2	12.2	16.4
吉富町	2,727,782	2,651,757	76,025	76,025	△ 32,764	4.7	90.5	6.4	5.3
上毛町	5,705,559	5,531,756	173,803	170,740	170,740	5.7	98.4	12.1	23.9
築上町	11,219,238	10,959,517	259,721	101,383	101,383	1.9	99.9	17.6	19.5
2政令市計	1,239,275,088	1,222,573,555	16,701,533	4,867,599	△ 3,111,585	0.8	91.2	16.8	21.8
25市計	690,786,885	677,005,457	13,781,428	10,914,647	△ 897,357	3.3	94.4	13.0	17.2
42町村計	299,125,699	285,611,077	13,514,622	10,494,500	847,647	5.4	93.3	11.3	16.5
69市町村計	2,229,187,672	2,185,190,089	43,997,583	26,276,746	△ 3,161,295	4.5	93.6	12.1	16.9
67市町村計	989,912,584	962,616,534	27,296,050	21,409,147	△ 49,710	4.6	93.7	11.9	16.7

市町村名	地方債現在高 (平成18年3月末) 千円	地方債 現在高倍率 倍	標準財政規模 千円	財政力 指 數	地方税額収率 (現年課税分) %	積立基金(平成18年3月末)				債務負担行為 平成18年度以降 支出予定額 千円
						財政調整 基 金 千円	減債基金 千円	その他の特定 目的基金 千円	合 計 千円	
岡垣町	5,366,999	1.006	5,337,225	0.53	96.8	2,420,980	509,830	2,603,289	5,534,099	1,587,880
遠賀町	5,813,838	1.726	3,367,657	0.61	98.5	1,132,071	676,378	3,669,185	5,477,634	0
小竹町	6,307,763	2.731	2,309,284	0.32	94.1	286,253	242,494	817,147	1,345,894	481,398
鞍手町	7,291,372	1.757	4,149,392	0.44	97.8	449,344	168,032	6,709,699	7,327,075	136,226
桂川町	6,946,878	2.136	3,251,533	0.36	97.3	440,088	56,680	1,460,580	1,957,348	228,088
筑前町	14,528,942	2.309	6,291,065	0.50	97.8	2,129,280	476,110	4,102,846	6,708,236	641,448
東峰村	4,565,006	3.167	1,441,432	0.13	98.0	777,065	200,231	1,187,998	2,165,294	53,786
二丈町	6,122,146	2.123	2,884,085	0.41	98.0	989,935	0	569,817	1,559,752	329,891
志摩町	6,448,303	1.762	3,660,279	0.41	96.8	250,569	478,086	662,220	1,390,875	326,033
大刀洗町	6,171,590	1.951	3,162,543	0.45	97.4	1,502,949	679,147	915,452	3,097,548	207,491
大木町	3,176,574	1.195	2,658,972	0.53	98.4	922,032	440,000	798,543	2,160,575	1,594,043
黒木町	9,485,585	2.233	4,247,960	0.26	99.5	1,448,482	245,183	1,156,360	2,850,025	278,339
上陽町	3,567,434	2.191	1,627,980	0.21	99.7	789,786	28,262	709,802	1,527,850	74,218
立花町	7,242,808	2.242	3,230,715	0.27	99.0	1,343,699	195,600	462,750	2,002,049	179,168
広川町	8,607,151	2.270	3,791,202	0.55	97.7	1,135,837	104,855	657,657	1,898,349	435,898
矢部村	4,240,019	3.186	1,330,922	0.13	99.3	377,352	299,462	801,838	1,478,652	37,755
星野村	3,781,225	2.179	1,735,362	0.14	99.8	713,032	88,000	1,354,846	2,155,878	85,255
瀬高町	7,933,172	1.679	4,726,258	0.43	98.3	1,000,660	143,327	1,167,585	2,311,572	2,464,098
山川町	1,979,752	1.355	1,460,927	0.27	99.2	241,000	36,000	1,964,052	2,241,052	177,478
高田町	4,479,894	1.428	3,136,414	0.39	99.2	1,831,267	103,008	219,992	2,154,267	237,593
香春町	4,361,177	1.493	2,921,850	0.34	98.0	870,108	1,180,531	1,877,914	3,928,553	39,656
添田町	11,362,693	3.102	3,663,137	0.21	97.3	2,288,422	942,540	661,162	3,892,124	40,115
糸田町	5,996,950	2.559	2,343,594	0.24	94.8	259,487	600,033	1,770,363	2,629,883	58,776
川崎町	14,695,004	2.887	5,089,360	0.24	95.3	107,830	500,170	1,158,266	1,766,266	143,014
大任町	5,653,526	2.994	1,888,018	0.22	94.4	614,943	447,784	857,594	1,920,321	0
赤村	1,871,477	1.461	1,280,598	0.16	95.8	632,685	576,817	1,436,973	2,646,475	0
福智町	23,761,619	3.540	6,712,704	0.25	93.6	558,232	2,795,198	7,714,390	11,067,820	150,482
苅田町	12,931,512	1.260	10,260,255	1.47	99.0	2,867,230	185,760	765,415	3,818,405	4,926,631
みやこ町	10,601,714	1.716	6,179,340	0.33	96.4	1,130,247	253,289	2,607,207	3,990,743	653,986
吉富町	1,827,393	1.122	1,628,718	0.50	99.0	865,179	244,359	1,060,615	2,170,153	196,301
上毛町	8,275,146	2.749	3,010,615	0.25	98.3	1,234,183	471,739	1,888,887	3,594,809	161,007
築上町	14,428,649	2.671	5,401,963	0.31	96.5	282,006	726,854	384,809	1,393,669	600,275
2政令市計	2,195,999,197	3.867	567,906,062	0.72	98.7	18,855,869	31,584,702	49,793,197	100,233,768	222,241,619
25市計	745,553,640	2.060	361,865,630	0.55	97.5	51,831,705	18,015,250	106,804,890	176,651,845	82,752,667
42町村計	335,511,814	2.006	167,218,222	0.43	97.6	42,718,538	20,495,613	75,188,833	138,402,984	26,292,088
69市町村計	3,277,064,651	2.987	1,096,989,914	0.48	97.6	113,406,112	70,095,565	231,786,920	415,288,597	331,286,374
67市町村計	1,081,065,454	2.043	529,083,852	0.47	97.6	94,550,243	38,510,863	181,993,723	315,054,829	109,044,755

2 近年の本県市町村合併



	合併した地域
	法定の合併協議会が設置されている地域
	行政レベルの研究会等が設置されている地域

18 地域 8市 36町 5村
1 地域 1市 1町
2 地域 1市 8町 2村

●市町村合併の進捗状況

市町村数

区分	H11.3.31	H18.3.31	H19.3.31
全国	3,232	1,821	1,804
福岡県	97 (24市65町8村)	69 (27市38町4村)	66 (28市34町4村)

※H11.3.31は、旧合併特例法の平成11年改正の前の時点

合併による市町村数の推移

期日	政令市	市	町	村	計	合併市町村(関係市町村)
平成9年10月1日	2	22	65	8	97	
平成15年4月1日	2	22	64	8	96	宗像市(宗像市、玄海町)
平成17年1月24日	2	23	62	8	95	福津市(福間町、津屋崎町)
平成17年2月5日	2	23	58	8	91	久留米市(久留米市、田主丸町、北野町、城島町、三潴町)
平成17年3月20日	2	24	56	8	90	うきは市(吉井町、浮羽町)
平成17年3月21日	2	24	54	8	88	柳川市(柳川市、大和町、三橋町)
平成17年3月22日	2	24	53	8	87	筑前町(三輪町、夜須町)
平成17年3月28日	2	24	53	6	85	宗像市(宗像市、大島村) 東峰村(小石原村、宝珠山村)
平成17年10月11日	2	24	54	4	84	上毛町(新吉富村、大平村)
平成18年1月10日	2	24	53	4	83	築上町(椎田町、築城町)
平成18年2月11日	2	25	51	4	82	宮若市(宮田町、若宮町)
平成18年3月6日	2	25	49	4	80	福智町(赤池町、金田町、方城町)
平成18年3月20日	2	25	45	4	76	朝倉市(甘木市、朝倉町、杷木町) みやこ町(犀川町、勝山町、豊津町)
平成18年3月26日	2	25	41	4	72	飯塚市(飯塚市、穂波町、筑穂町、庄内町、額田町)
平成18年3月27日	2	25	38	4	69	嘉麻市(山田市、稻築町、碓井町、嘉穂町)
平成18年10月1日	2	25	37	4	68	八女市(八女市、上陽町)
平成19年1月29日	2	26	34	4	66	みやま市(瀬高町、山川町、高田町)



市町村財政のすがた

2007

福岡県総務部地方課編
福岡県市町村行財政研究協会発行

R100
古紙配合率100%の
再生紙を使用